

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		小浦宗光君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 長谷部 集 君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下笹俊彦君	上下水道部長	古屋正彦君
教育部長	三澤宏君	敷島支所長兼 市民地域課長	剣持豊彦君
建設課長	樋口充君	都市計画課長	箭本太君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	島田伸君

上水道課長	小林信生君	下水道課長	寺島信君
教育総務課長	加藤文雄君	環境土木係長	小田切治君
建設総務係長	森田公君	建設管理係長	保坂俊和君
建設土木係長	芳賀康貴君	まちづくり 推進係長	堤貞治君
開発指導係長	大柴宏之君	整備係長	小宮山尚君
緑化推進係長	志田さか江君	農林総務係長	久保欽一君
農林振興係長	小宮山厚君	農林管理係長	森川嘉亮君
農林基盤整備 係長	根津秀樹君	農業委員会 庶務係長	高須秀樹君
商工労働係長	萩原和美君	観光交流係長	石原大助君
教育総務係長	名取藤吾君	施設係長	伊藤達郎君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書	記	輿石文明	
書	記	小澤裕一	書	記	中込美智子

審査内容

- 1 議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の予算参考資料につきましては、7番、8番、9番となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員長挨拶、横山副委員長、よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 連日のご参集、予算審査、大変お疲れさまです。

本日は金丸委員長にかわって私が進行役を努めさせていただきます。ちょっとなれない場所でお尻がむずむずしていますが、よろしくお願いたします。スムーズに進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（横山洋介君） 本日も、昨日に引き続き一般会計、歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査でありますので、委員各位のご協力をお願いたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いたします。また、当局側の答弁も簡潔にご説明いただければと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分についてご説明を求めます。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 改めまして、おはようございます。

商工観光課から、平成31年度当初予算案の概要につきましてご説明させていただきます。予算参考資料ナンバー7、24ページをお願いたします。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、01 労働関係職員費641万7,000円、財源は全て一般財源でありまして、商工労働系の職員1名分の人件費であります。

12 市民保養所委託事業241万円、財源は全て一般財源であります。事業概要は夏季保養所としての委託契約であります。海の家は牧之原市観光協会など3カ所の観光協会と、また山の家は尾白の森キャンプ場など4カ所の施設への委託料等であります。

13 峡中広域シルバー人材センター補助事業1,447万1,000円、財源内訳のその他623万9,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町であります中央市から372万5,000円と昭和町から251万4,000円の負担金であり、一般財源の823万2,000円が甲斐市の負担金であります。負担額は均等割と人口割で算出をしております。

15 労働施策推進事業300万5,000円、財源内訳のその他300万円は、生活安定資金の預託金の元金収入であり、残りは一般財源であります。事業概要は、勤労者生活安定資金預託金として年度当初に300万円を中央労働金庫に貸し付けの原資として預託し、この資金で市内の勤労者の生活資金として融資する事業などであります。

16 勤労者施設運営委員会費4万3,000円、財源は全て一般財源であります。勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬であります。

18 勤労青少年ホーム管理運営費358万円、財源内訳のその他15万1,000円は、施設の使用料15万円と公衆電話使用料1,000円であり、残りは一般財源であります。事業概要は、教養講座の講師への謝礼金、施設の維持管理費、AEDレンタル料等であります。

20 働く婦人の家管理運営費659万1,000円、財源内訳のその他76万円は施設の使用料であり、残りは一般財源であります。事業概要は、教養講座の講師への謝礼金、施設の維持管理費、屋上防水工事等であります。

21 勤労者会館管理運営費33万5,000円、財源内訳のその他財源8万7,000円は施設の使用料であり、残りは一般財源であります。事業概要は、施設の維持管理費及び備品購入費、エアコン入れかえであります。

次の25ページをお願いします。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、01 商工観光関係職員費4,792万円、財源は全て一般財源でありまして、商工観光課職員6名分の人件費であります。

10 商工総務費9万2,000円、財源は全て一般財源であります。事業概要につきましては、主にサテライト双葉に係る経費であります。立川市で開催されます運営協議会への出席に伴う職員の普通旅費と事務費であります。

2目商工振興費であります。

02商工振興事業1,833万1,000円、財源は全て一般財源であります。事業概要は中小企業・小規模企業振興会議委員報酬13人分、甲斐市商工会への各種事業補助金、小規模企業者経営改善対策資金利子補給、創業融資利子補給などがございます。

資料の26ページをお願いします。

続きまして、3目観光費であります。

10観光推進事業1,676万1,000円、財源内訳のその他1,000円は「やはたいぬ」LINEスタンプ購入料分配金であり、残りは一般財源であります。事業概要は、登山道整備委託事業、観光巡回バス運行委託事業、市内の観光資源を徒歩でめぐるフットパス事業、甲斐市のPRを進めていくためのマスコットキャラクター着ぐるみ活用事業などがございます。竜王駅魅力発信協議会補助金につきましては、昨年の建設経済常任委員さんとの意見交換の意見を踏まえ、竜王駅周辺からの募金活動などを行いイルミネーションを継続する考えであります。また、市議会決算審査特別委員会より予算編成に向け要望がありました事業につきましても、甲斐市の施策や観光を積極的に情報発信するなど、さらに周知、PRするために必要な広報事業等の予算を計上しております。

11観光イベント事業1,528万6,000円、財源は全て一般財源であります。事業概要は甲府盆地の水防を祈願する伝統的なお祭りで、来月の15日に開催するおみゆきさん実行委員会補助金、郷土が生んだ偉人、山県大弐の遺徳をしのぶ9月の秋分の日開催の大弐学問祭実行委員会補助金。

なお、今年度で11回開催した甲斐市わくわくフェスタであります。つい先日、航空学園から理事長名で、来年度以降、学校を貸すことができないとの通知がありました。理由は、滑走路上に学生寮等を建設する工事に入るとのことです。つきましては、今後、航空学園にかわりますイベントにつきまして検討してまいりたいと考えております。また、検討し、それをご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、信玄公祭り参加経費であります。本市は4年に1回、輪番制により参加しております。前回、平成27年度は市議会及び市商工会の皆様に参加していただきました。今回は農業委員等行政委員や、市の職員など総勢40名が参加する予定でございます。出陣は、4月6日土曜日となります。行程につきましては、広報紙3月号に掲載してございますが、山形神社、島上条公園、塩崎駅に寄りますので、声援等よろしくお願いいたします。

次の27ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、01地域振興基金積立3,836万6,000円、財源内訳のその他3,836万6,000円は、基金運用利子36万6,000円、そして諸収入3,800万円です。事業概要につきましては、サテライト双葉各公営競技の双葉場外売りの売上金に対する市への負担金であります。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会です。

質疑はありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 24ページの15労働施策推進事業、勤労者生活安定資金預託金、勤労者安定資金、これ、もうちょっと詳しく、どんな内容か。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 勤労者生活安定資金につきましては、対象者が1年以上市内に在住、1年以上同一職場勤務、年収150万円以上の方を対象に1人100万円を限度として融資を行い、生活資金等の貸し付けを行う制度でございます。中央労働金庫の南アルプス支店と契約を結んで、原資を300万円ずつお互い出し合い、その資金で勤労者の方に融資している状況でございます。お願いします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 何人ぐらいそれを受けているというか、お願いします。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 平成29年度につきましては、新規に2件貸し付けがございました。30年度につきましても、1月末現在でやはり新規で2件の貸し付けがございまして、今、1月末で償還されている方で4件ございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 26ページの11観光イベント、大式学問祭の実行委員会の補助金と。

この実行委員会の補助金というのは、どこへ行っているんですか。商工会ですか。

〔「どこの団体に」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 大式学問祭実行委員会の補助金で出ております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 大式学問祭実行委員会という会があって、そこに補助金が行っているということですね。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） そのとおりです。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは、どういったメンバーのどういう会ですか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） メンバーにつきましては、地元の古村区の自治会長、あと山県神社の宮司さん、あと奉賛会、あと神輿の会、あと地元、榎東、榎西の育成会長、あおばこども園の園長、あと消防団の副団長、あと、消防団の竜王第2分団長、あと竜王交通安全協議会会長、あと竜王安全協議会の竜王支部長、あと商工会の会長となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 非常に金額が少ないということが毎回、私、感じているんです、実は。区のふるさと祭りの実行委員会の決算のほうは、はるかにその額を上回るほどかけて、要するに学問祭に協力しているという形になっているんだけど、今後、少し見直しを考えて、削除するところは削除して、つけるところはつけてと、メリハリをつけてくれませんか。

○商工観光課長（島田 伸君） 予算にも計上してございますが、昨年度と比較してふえたところがございます。それにつきましては、イベントを2つほど考えておまして、定例議会一般質問でもございましたように、回遊する、要は山県神社の回りを家族または個人でもスタンプラリーというような形でめぐる、そういったこととか、また、山県大式のクイズとかを大会、催していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 観光PR用品で前年度よりかもちょっと予算的にふえているんだけど、新しい何かをPRすること、ふえたんですか。観光PR用品等という。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらの経費につきましては、現在、甲斐市、甲斐観光紀行ですとか信玄堤のパンフレットを作成しているんですけども、隔年で他言語のガイドマップ、あと自然観察路の再版ということで、31年度につきましては甲斐観光紀行を2万部再版いたしますので、金額が大きくなっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、多言語と言ったけれども、ちょっと確認の意味で、英語、韓国語、幾つあったっけ。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 4カ国語になっておりまして、英語、中国語、韓国語、台湾語になっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、今、わくわくフェスタの実行委員会で航空学園が使えないということで、これは大きな問題だと思うんですけども、これは10月なので、そうはいつでもあと半年ぐらいしかないということで、非常に大変なことだと思うんですけども、その辺のところの、前もこれ、航空学園が使えないというような状況があるんですけども、一応、今現時点ではどんなふうな考えを持っているのか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 前回も航空学園のほうから、ちょっと使用ができない旨の連絡等もあったこともございまして、市のほうでも、できる限り市民の皆さんが大勢集まれるような場所とか、また交通機関、そういったものを施設を何カ所か検討した経過もございまして。ただ、航空学園のように広いような敷地で収容できる人数もできませんので、それに見合った市内の施設を今後検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それ、別件ね。あと、そこで信玄公祭りの当番が回ってきたというこ

となんだけれども、先ほどの説明だと、山県神社と島上条公園ということで、これは、移動するのに武士の格好をしながら動きも大変だと思うんだけれども、できれば双葉のほうへもちょこっと顔を出して勝どきでも上げていくということも、具体的に言えば、地理的に山県神社と島上条ということで、できれば双葉のほうへも、ちょこっとあそこの何か神社か何かあるから、あそこへ行ってやって移動してというようなことも、ちょっと、今、この時点になれば難しいとは思うんだけれども、その辺のところはどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 双葉につきましては、塩崎駅から出発いたしますので、塩崎駅のほうで勝どきを上げて、電車のほうに乗って……

○委員（内藤久歳君） 塩崎駅ね。

○観光交流係長（石原大助君） はい。甲府駅へ伺いたいと思います。

○委員（内藤久歳君） わかりました。では、うんと勝どきを上げてください。

副委員長、もう一点。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地域振興基金での積み立てで、これ毎年金額が減っているんだけれども、直近の予算、ちょっと教えてください。平成28年ごろから、どれぐらい。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 地域振興基金積立の直近の予算ということでもありますけれども、平成……

○委員（内藤久歳君） 28年ごろからでいいですよ。

○商工労働係長（萩原和美君） 平成29年度につきましては、4,284万円の予算積み立てと積み立て利子30万で4,314万を積み立てしたところがございます。30年度につきましては見込みとして、積み立てとしては4,013万6,000円、積み立て利子としては36万6,000円を予定しております。すみません、28年度につきましても、予算の積み立てにつきましては4,479万1,000円、利子の積み立てといたしましては40万6,000円、合計いたしまして4,519万7,000円という状況になっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こうやって見ると年々減っているということで、これが子育て支援の医療費無料化のほうに回っているということで、今のこの状況を踏まえれば、これはあくま

でも売り上げの一部等の還元ということで、非常に財政措置、使い道を考えたときに厳しい部分があるかなというふうに。これはふやすというわけにはいかないんで、あくまでも、もう売り上げの還元ということで大変だと思うけれども、わかりました。

あと、これの確認の意味で、各馬券の割合、どれぐらいかちょっと。確認の意味で。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） サテライト双葉、4公営競技ございまして、サテライト双葉競輪1.0%、売り上げ額ということですね。

○委員（内藤久歳君） 競輪が1%。

○商工観光課長（島田 伸君） はい。競輪が1%、そして競艇も1%、そしてオートレース1%、そしてジョイホースという地方競馬が0.5%になります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お願いします。

では、24ページの12市民保養所委託事業についてお伺いをします。

海の家3カ所、山の家4カ所ですけれども、昨年の利用状況をちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 海の家、山の家、平成30年度の利用状況についてご報告させていただきます。

海の家につきましては、利用者が1,850名いらっしゃいました。山の家につきましては158名、合計といたしまして、海の家、山の家、2,008名のご利用の方がいらっしゃいました。昨年度より46名ほどちょっと減っている状況でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 昨年度よりもまたもう46人、またその前よりも、その前は30人ぐらい減っているということもあるんですけども、だんだんこの事業も、なくすことはできないと思いますけれども何か絞り込んで、そういうふうに、静岡県のあれですか、相良、あそこの地域でもうちちょっと観光、こっちが喜ぶPRというのは、そういう考えはありますか。要は、向こうのほうからももう少し甲斐市に、何といたしますか、要請をしてほしいということですけども。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 甲斐市につきましては、静岡県御前崎市、そして牧之原市と海水浴等の協定をしているんですが、向こうのイベントにつきましても、秋にはマスコットキャラクター「やはたいぬ」と一緒にイベントに参加しているところがございます。そして、甲斐市のPRを図っているところであります。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） では、わかりました、そのように。

では、今、マスコットキャラクター「やはたいぬ」君のことが出ましたけれども、これはまた一般質問のあれにはなると思うんですけども、一応ここでもちょっとお聞きしたいんですけども、わかる範囲でいいです。

「やはたいぬ」君というのは商標登録をしてあって、あのままなんだけれども、少し市民からいろんな言葉を聞くと、ちょっとフットワークが悪いということで、もうちょっと動けたり、そういうもの。あれはあれでしておいて、妹とか弟とか兄弟をつくったらどうかという話も小・中学生では出ているんですけども、そんなお考えは。これはわかる範囲でいいですから、お答えできればお答えしてほしい、こんなふうに思います。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 貴重なご提案ありがとうございます。

今のところフットワークが悪いというのを少しは伺っておりますが、また、あれがかわいいというんで、年賀状も全国でも上位というふうなことで、ふなっしーですか、あのぴよんぴよんはねたりする、ああいう部分というのはまた違うキャラクターなのかなというふうに思っております。現在は、そういうふうな弟とかそういうもの、動きのいいものというのは考えておりません。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ええ、わかります。それはそれで置いておいて、それに附属する兄弟とか、そんなふうな第二弾ということでつくったらどうかというあれですけども。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 先ほどもお話ししましたように、またそういうご意見がいろいろあるというふうな部分もありますので、また今後検討させていただきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

では、清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今回の藤原委員の「やはたいぬ」のマスコット、兄弟とかという、私も賛成なんですけれども、やはたいもとあれは甲斐犬でしたっけ、をかけたということのあれがあるので、やはたいもというのは、種芋があつて、親芋があつて、子芋があるという、いろいろやっていけば子供もたくさん産まれるという、産まれるというかそういうものもあるし、安産のお守りもできるのではないかなと、いろいろと発想ができると思うので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

それから、委員長。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（清水正二君） 観光イベントの事業のところではいろいろ出ていますけれども、山県大式学問祭の予算は幾らかふえているんですけれども、おみゆきさんの予算は減っているんだけれども、片方を減らしたから片方をふやした、何かそういう理解というか解釈にとれるんだけれども、そこら辺はどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 来月のおみゆきさんにつきましては、4月15日月曜日に開催されるわけなんですけど、今年度、30年度、そして前年度、29年度については土曜、日曜日の開催となっております、それに伴います経費とまた集客の数を見込んだ中で、事業計画の中で平日と土日を分けたような形での予算計上をしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そのイベントとかそういったもの自体は、余りそういったもので影響がないというふうに理解していいですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） それから、その中のわくわくフェスタが今年度で、また来年度以降はあれだということなんですけれども、これ、直接予算には関係ないんですけれども、わくわくをやるときに発電機等をありますよね。あれが非常に騒音というか、歩いていて話しもできないような騒音というふうな、私は見えるんですよ。今の時代、騒音防止、低騒音だとかそういったものの、建設の機材なんかもそういった、もう現場へ入るときはそういった指定をしていますよね。だから、リースなんかでもそういうものがあると思うので、ぜひそういったところで提案ができれば、そういった発電機などを低騒音に限るとかというふうな、そ

ういう形でもってお願いしたいと思うんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 音響等設備についても委託業者と契約しておりますので、委託する前の仕様を、今ご提案のあった内容のものも検討して変えていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そうですね、そのメーンの部分だけでなく、テントのそれも多分騒音だと思うので、そういったふうなほうの形の検討もまたお願いしたいと思うんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 要望で。

○委員（清水正二君） はい。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしい、はい。

ほかに質疑ありますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 26ページの10観光推進事業の中で、竜王駅魅力発信協議会の補助金、これについて大まかで結構ですから、振り分け先をご説明ください。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらにつきましては、主なものはイルミネーションの設置になります。予算の92%をイルミネーションで使っております。

あと、平成30年度につきましては、ドラゴンボードということで新規事業を24万円、あと朝市関係で10万円、あと、その他事務費で4万5,000円ということで、合計500万円を使っている状況です。

以上です。

○委員（清水和弘君） わかりました。ありがとうございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 26ページで10観光推進事業の中で登山道整備委託事業という形のものがあるんですけども、これ、どのようなことをしているのか、ちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらの登山道の整備につきましては、甲斐市に山梨百名山が5つございます。その中の登山道の整備ということで、業者に委託をしまして木の枝の伐採ですとか、あと駐車場の雑草の除去とかをしております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 5つあると言ったっけ。その名称と、そして金額は、全体的にここは低いんですけども、去年より11万くらい下がっているのかな。その辺のことをちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 山梨百名山、甲斐市には、茅ヶ岳、曲岳、黒富士、太刀岡山、羅漢寺山の5つがございます。

昨年に比べて経費削減したのは、駐車場の雑草の除去につきましては、来年度、シルバー人材センターをお願いしようと思っております、その分経費が削減となっております。あと、登山道につきましては、伐採箇所が必要なところにつきましては別途委託契約を考えておりますので、金額が減額となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 獅子平から入るあの自然道というか、あれはどんなふうになっているのかな。ちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） ふるさと自然観察路につきましても、駐車場の部分の伐採と、あと入り口部分の枝の除去ですとか雑草部分はシルバーをお願いしまして、ふるさと自然観察路の中の木の伐採ですとかは、業者委託を考えております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（山本英俊君） はい。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 当初予算だから、これには盛っていないと思うんですが、10月の消費税増税に対する振興策と、この時点で国もしくは県の指示がないので動けないことはわかるんですが、もう半年なんですよね。今のその進捗状況、要するに商工観光課としてどのようなことを考えざるを得ないのか、それはいつぐらいになるのか。当然、その補正を組んで、6月なのか9月なのかわかりませんが、そういう提案があらうかと思うんですが、ちょっとその状況、現時点での、お願いしたいんです。プレミアム商品券、それからカード決済に対する商工会への補助とか、いろいろあらうかと思うんですよ。この辺のちょっと状況を教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） プレミアムつき商品券事業につきましては、一応、町内の福祉課、子育て支援課、そして商工観光課、こちらのほうが共同して進めていくような体制づくりを今、検討しました。というのは、福祉課については生活困窮ということの中の条件、そして子育てについては2歳未満というような条件もございますので、その抽出作業等もございますので、3つの課が一緒になって共同して体制づくりをすることになりました。

商工観光課につきましては、企業の募集をかけていくということの中で、31年度の補正を考えて、それで、その募集に係るチラシ等の経費、それを計上する予定であります。

また、キャッシュレス決済につきましては、今、商工会のほうでも周知をしているところでございますが、中小企業が実際にそれを導入するかということは、まだ耳には入ってきていない状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その補正を組むとは思いますが、6月なのか9月なのか、国の動きによって違うとは思いますが、準備はしているということで理解してよろしいですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 26ページの観光振興事業についてです。これは全体的に言えるので

すけれども、毎年いろんな竜王駅魅力発信事業のイルミネーションとか、また今、鈴虫の事業とか、いろんなことで努力していることは十分我々も認めるんだけど、これの費用対効果ってよく言うんだけど、なかなかそれは現実的に数字としてあらわすというのも難しいかもしれないけれども、我々があそこのイルミネーションなんかを見に行っても、駅を利用している人は当然あそこを通るから見るんだけど、改めてあそこへわざわざ来て、市外とか県外から来てる人、余り見当たらないんだよね、正直言って、要は。だから、それについて、この竜王駅魅力発信協議会という会があるのね、それは毎年総括していると思うんだけど、この事業についての。それで、今年度にはまたこういう感じでやろうとか、そうしないと、なかなかこの事業は進まないと思うんだけど、その辺のところは何かこの協議会でやる、これ事業として何かそういう、どんなふうに決まっているんだろう。継続してそのまま続ければいいやという考えなのか、いや、もっとこれ研究したほうがいいとか、そのようなことは出ていないの、そういう意見は。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 観光推進事業につきましては、なかなかその費用対効果というのを数字にあらわすことは難しいことであると考えております。やはり市民とか甲斐市に訪れる観光客の皆様の満足度、それが例えば地元の商店にお金として落ちていくのか、そういったことも踏まえなければならないと思うんですが、竜王駅魅力発信協議会員につきましては、昨年10月も建設経済常任委員さんとの意見交換もしながら、何が足りないのか、何をPRしていくのかということも検討した経緯もございますけれども、とりあえずイルミネーションについては、実は市内の市民だけではなくて、結構市外の方も電車に乗ってきたりとか、または車に乗ってロータリーに来るという方も、アンケートの結果いらっしゃることがわかっておりますので、そういった部分を少しずつでもふやしていきたいというような考えの中で、協議会もいろいろな知恵を絞って、いろいろなアイデアを出して進めていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） すみません、先ほどのイルミネーションのアンケートなんですけれども、ことしにつきましては165人からアンケートがいただきました。そのうち、甲斐市内が86人の52%の方です。あと、県内が58人の35%、県外が12人の7%となっております。まして、竜王駅を訪れた目的を確認したところ、イルミネーションの鑑賞ということで58人、35%の方がイルミネーションの目的で来ているということで、アンケートの結果をい

ただいております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年、たしか建設経済で意見交換会をやって、わかっているんだけど、やっぱり基本的にほら、甲斐市をPRするという目的でやるというのも、それは一つの方法としてはいいんだけど、じゃ、それをもう何年も続けてやるのが本当にいいのかということもあるし、だから、そういったことを考えながら、当然、事業に対しては反対じゃないんだけど、やっぱりいろんな意味で計上しながら、もう少しまた違ったものができたら。もう少し市外とかいろんなところで、やっぱりこの1,600万ぐらいのお金を使って全体にやっているの、その全体の中のこの観光推進事業というのも、やっぱり今後も、もう合併して15年、いろんな事業も恐らく10年ぐらいもうたっているのが多いので、これも中で一回見直ししてやっぱりやることも必要ではないかと思うので、その辺のところの考えはどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） ご意見を踏まえまして、協議会の中で、本当に委員さん一人一人の意見を確認しながら進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 貴重なご意見ありがとうございます。

実は、ついおとといですか、JR東日本八王子支社の企画部長が尋ねてまいりました。JRのほうもあずさが、東ですね、石和とかあちらのほうをとまらなくなっちゃったということが大反響があって、新聞にも取り上げられたところなんです、今後は沿線市町村と連携をしていきたいと、そういう問題を事前に周知する機会もあったり、あるいはその沿線の市町村の魅力を沿線、特に首都圏ですね、そちらのほうでも発信できる機会ということで、年に何回かそういう話し合いの場面を持ちたいということでまいりました。

つい、どういったものがあるんでしょうかねという話がありましたので、焼酎「大弐」、こういうことでつくって、こういう内容があるんですよという話をしましたら、ああ、こういう情報が欲しいんですよということで、ポスターなんかも持っていただいていたところなんです、今後、またJRも含めて外から来ていただいて、小さな旅とか竜王駅から発信するようなものをできる機会が得られるような可能性も今度は出てきたというふうな内容でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、部長、ありがとうございます。

基本的にやっぱり核になるのは竜王駅、我々も県外へ行くと必ず安藤先生の立派な設計の駅というPRをしているんだよね。だから、そういった面ではやっぱり、ほら、いろんな、課長を初め皆さん方が努力しているのは我々も十分認めるんだけど、なお一層の、こういったものは、またいい意味で考え直していくことも必要ではないかということで、ぜひそれを検討してもらいたい。よろしくお願いします。

○副委員長（横山洋介君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 26ページが一番上の登山道整備委託ですが、これは実際の作業をするのは何月ごろなのでしょう。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらにつきましては、登山が始まる7月に行っております。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 以前、台風の後、倒木なんかがあった記憶がちょっとあるんです、ちょっと前ですが。大きい台風の場合は、ちょっとその辺もまた気をつけて、何というか、巡回ぐらいするようにお願いしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしいですか。はい。

ほかに。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 26ページの竜王駅の魅力発信の関係ですけれども、いろいろ意見が出ていまして、皆さんがそれだけ関心を持っているということですが、やはりこのイルミネーションも500万ほどかけて、いいですけれども、本当に一時的な冬の本当に短い期間だけということで、できたら半永久的に何か魅力があるようなものをつくっていくことが最終的な目標ではないかと思うんですけれども。そのためには、やはり広場というか、土地をもっと広く市でもって確保しておかなければ、本当に手おくれになってしまうと思うんですよ。もう、南口のほうは、せっかく立派な駅ができて、南口は本当に何か民間のもう建物が差し迫っていて、広場は全然なくて、これから少し駅を魅力的なものにしていくためには、北口のほうはまだ土地がたくさんありますので、あの辺をこういう、魅力発信なんて金

が余りないですけれども、特にこの観光課の担当とはちょっと離れてしまうかもしれませんが、やはりこの竜王駅を中心に発展させるということは、やはりこの甲斐市では旧3町の本当に中心的な場所で交通の便もいいから、市の一番目玉をつくるためには、やはり北口の土地を今のうちに、乱開発がされないうちに、ぜひ少しずつでもいいから市でもって土地を押さえておいて、そして将来必要な公共的なものを市で考えてつくるといふ、そういうつくれるスペースをつくっておく必要がありますので、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 竜王駅の南口のほうについては、今、もう大体固まった整備ができていますが、北口のほうにつきましても、医者の関係が少しできたりということ、やはり土地の所有者がいますので、その辺のところも調整をしながら、何が必要なのかという部分とあわせて、どういったものが可能性があるのかという部分も長期的に考えていく必要はあると考えております。

○副委員長（横山洋介君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この商工観光の担当でなくて、こういう土地を買うとかっていうふうになると、企画財政とかそちらのほうの担当になるかもしれませんが、皆さんのほうからそういう発言をしていただいて、そして将来につながるというか、もう必要になったときに土地を探しても手おくれになってしまって、もう乱開発が進んでいて、とても市でもって買うことができないということになるともう遅いですから、南口と同じようになってしまいますから、今、ああいう空き地があるうちに、難しいことがありましても、できるだけ、こういう金があったら、どんどんその北口の土地を買っておくということが必要だと思えますから、よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 回答をお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） また、先ほどもお話ししましたように、やはり所有者がいたり、今、これという部分がもちろんビジョン的でないわけですが、その辺も含めまして、将来的にわたって検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10月から始まる消費税率10%、8%の複数税率に対応したこのレジの導入とか、受注発注システム開始に係る費用、これを補充する軽減税率対策補助金、これが1月からかなり大幅に拡充されて、今、関係機関への申請窓口の問い合わせが急増しているというんですが、今回のこの軽減税率対策というのに関して、商工観光課としてはどうですか、そういった問い合わせとか何か来ていますか。余り来ていないですか。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 商工観光課のほうといたしましては、そのような問い合わせ等はまだ来ておりません。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ、扱うのが中小企業基盤整備機構というところが担当するので、直接はないかもしれないんですけども、レジの導入の改修の支援なども発券発売機、これが拡充したり、費用の原則も、拡充前は3分の2だったのが4分の3に拡充したりとか、受注発注システムの改修の支援も3分の2だったのが4分の3にというふうに、拡充かなりしているんですね。あと、請求書管理システムの改修の支援なども新しく内容が入っているとか、こういったことがあって、この補助金の申請が、9月30日までにレジの購入とか改修、それから支払いを完了した事業者が対象になるということなので、申請期限も12月16日までとか、こういった情報というのを、やはり何かの形でお知らせしてあげることも親切かなと思いますので、ちょっと何らかの形でしていただければと。その辺の考えをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 本市におきましては、市商工会のほうと常日ごろから消費税法等、改正があった場合についての講座セミナーとかも開催しております。

今後とも、商工会等とそのような周知等を積極的にPRしてまいりたいと考えます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その拡充、補助金の申請の拡充とか申請期限とか上限とか、そういったことは期限なんかも決まっていますので、おくれないうちに申請できるように、また後方支援というか、市のほうもしっかりと応援していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 26ページのこの観光推進事業及びこのイベント事業について、いろいろ今聞いていまして、意見がいろいろ出て、また部長からの答弁で、JRとの関係でその推進事業を進めていきたいみたいな答弁ありましたよね。そういうおのおの、それぞれの部分ではそういうことでいいんでしょうけれども、ほかの部署では、こういうものの全体的なもの委員会みたいなものが設置されていますよね、推進するための。ここもやっぱり観光事業としての何か委員会みたいなものを設置して、いろいろな、竜王駅も含めいろいろ観光の広報とか、それでイベント事業のおみゆきさんでも大武でもわくわくフェスタでも、それぞれ実行委員会もあるようですが、そういうものを全体的に話し合うような機関というものをこういう行政のほうで設置したらどうかと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） ありがとうございます。また、こういった事業について総体的な委員会というふうなお話だと思いますが、また今後、議会のほうとも相談しながら考えていく場面を持っていきたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういうものが、一体的なものでこの観光が推進できるようなものを、議会ももちろんですけれども、いろいろ考えていったらいいのかなと思うんです。それはそういうことでお願いして、もう一つだけいいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） 24ページの勤労者施設の運営委員会というものが、非常に少額ではありますけれども計上されていますよね、予算的に。これ、いずれ青少年ホームとか働く婦人の家とか勤労者会館についての委員会だと思うんですが、これは年にどのぐらい開催されているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 年に1回開催されています。

○委員（有泉庸一郎君） 1回ね。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 前からもうこの予算委員会でも言っているんですけれども、特に勤

労青少年ホームですよね。信玄堤のところにある施設ですよね。これに関してもどのような運営、要するにこの青少年ホームに関しても、管理運営費は毎年このぐらい、350万円ぐらいはいつも計上されていますけれども、果たしてこれは本当に実りあるものになっているのかどうかというのが、非常に僕は疑問に感じているんです。こういうものに関しても、こういう運営委員会とどのような話し合いを、1回しかなかったから、そんなに話し合いはされていないんでしょうけれども、そういうものをやっぱりお金はかかっても、それで運営委員会はもっと何回もやって、こういうものの運営方法をきちっと議論していただくとか、そういうものをしていく気持ちはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 勤労青少年ホームにつきましては、日ごろから利用団体、行政団体とか自主グループの方とか合計で1,562人ほど利用されているんですが、こちらのほうもアンケートとりながら、何が必要なのか、どういった講座が求められているかというような利用者ニーズも把握しながら講座とかの開催もしているところではありますが、また改めてその施設管理というような部分も含めて、ちょっとそちらのアンケート内容のほうも検討してまいりたいと考えています。そして、そのアンケート内容について、今言った委員さんにいろんな意見を確認しながら、いい方向に持っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その利用者のアンケートも大切なんですけれども、やっぱり市としての、今、課長が言ったように、商工観光課自体の考え方をもっと全面に押し出していかないと、これは前も言ったと思うんだけど、観光の面でもあそこは非常に立地条件のいい場所にあるわけですよ、この施設というのは。いろいろなものを考えていけば、当然、あの利用方法とかもっと積極的な活用とかというものを考えていかざるを得ないと思うので、ぜひその辺は人にお任せじゃなくて、市としてもどうやっていくんだということをちゃんと皆さんの課の中でも意見を集約して、それで、そういう場でもっと発言をしていただきたいと僕は思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○副委員長（横山洋介君） 要望で。

○委員（有泉庸一郎君） はい、結構です。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑を終了します。

これで5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分について質疑を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

10分ほど休憩をしたいんですが、10時35分からスタートでお願いします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○副委員長（横山洋介君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項林業水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分について説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の平成31年度の当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算参考資料の14ページをお願いいたします。予算説明書につきましては84ページからとなります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてであります。01農業委員会費につきましては、予算額1,442万2,000円となっております。前年度に対し340万2,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績と成果実績等による報酬を平成30年度の実績に基づき減額したこと及び研修旅費の減額であります。

財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の農業委員会補助金でありまして、残りが一般財源となっております。

農業委員19人分及び農地利用最適化推進委員15人分の報酬となっております。そのほか、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議などへの法令外負担金などがございます。

続きまして、2目農業総務費についてであります。まず01農林業関係職員費につつま

しては、予算額1億975万9,000円となっております。前年度に対し104万2,000円の減額となっております。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の農業委員会補助金及び農林業センサス市町村交付金で、その他財源につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入及び農地中間管理機構業務委託費であり、残りが一般財源となっております。農林振興課職員16人分の人件費でございます。

10農業庶務費につきましては、予算額159万7,000円となっております。前年度予算に対し9万8,000円の増額となっております。廃プラセンター負担金の値上げに伴い増額となったものでございます。財源の内訳であります。その他財源につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域外の証明手数料で、残りが一般財源となっております。内容につきましては、農業庶務費は農業振興事務に伴う庶務経費でありまして、農業関係団体7団体への法令外負担金などでございます。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明申し上げます。

予算説明書につきましては86ページから89ページになります。

まず、01農業振興地域整備事業についてであります。予算額3万6,000円となっております。前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、農振整備推進協議会委員9人分の報酬等でございます。

03水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額123万6,000円となっております。前年度予算に対し188万円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、133地区、131人の農政協力員の報酬などでございます。

なお、本年度をもちまして、市単独事業でありました生産調整対策補助金は廃止となります。

04農業資金事業につきましては、予算額5万円となっております。前年度予算額に対し8,000円の減額となっております。借入金の返済完了に伴う利子補給の減額であります。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の雪害緊急対策事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。平成26年2月の雪害に伴う緊急経営安定化支援対策資金3件分の利子補給に係る経費でございます。

05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額930万円となっております。前年度予算に対し600万円の減額となっております。農業次世代人材投資事業費補助金の減額でございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては、県支出金の農業次世代人材投資事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。甲斐市双葉農業振興会や

棚田等農耕文化保存研究会などへの補助金でございます。

なお、農業次世代人材投資事業費補助金につきましては、昨年度までの青年就農給付金が名称変更したものでございまして、45歳未満の新規就農者6人分の補助金でございます。

06地産地消事業につきましては、予算額908万円となっております、前年度予算に対し90万8,000円の増額となっております、学校給食米関係補助金の増額及び平成31年度から新規事業になります焼酎大式原材料補助金によるものでございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより農業振興を図る経費で、農業振興事業補助金として学校給食米の補助金、やはたいも作付の補助金などがあります。

予算参考資料をめぐっていただき、16ページをお願いします。

07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額960万5,000円となっております、前年度予算に対し503万円の増額となっております、鳥獣害防止柵設置工事の増額によるものでございます。財源の内訳ではありますが、国県支出金につきましては県支出金の特定鳥獣適正管理事業費補助金と鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、及び土地改良事業等補助金であり、残りが一般財源となっております。有害鳥獣に対する農作物への被害を防止するための経費であり、管理捕獲に対する報償費や鳥獣害防止柵の修繕、鳥獣害防止対策協議会運営補助金及び漆戸地区からの要望により設置する鳥獣害防止柵設置工事などがあります。

10竜王土地改良区事業につきましては、予算額550万円となっております、前年度予算に対し74万2,000円の減額となっております、平成30年度に行った土地改良区総代選挙の経費がなくなったことが減額の理由であります。財源の内訳につきましては一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理に係る経費を補助金として交付するもので、水配委員23人の報酬、臨時職員1人分の賃金、水神祭に伴う経費、頭首工保守委託料、重機借上料などがございます。

11一般農業振興費につきましては、予算額350万円となっております、前年度予算に対し86万8,000円の減額となっております、今年度行いましたコミュニティーホール双葉の空調設備入れかえ工事の完成に伴い経費がなくなったことによるものでございます。財源の内訳ではありますが、国県支出金につきましては、県支出金のやまなし農業・農村支援事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。内容につきましては、農林振興課の事務的経費として農業用施設維持管理等経費、災害対策時重機借り上げ料などがございます。このほか、農の駅トイレ洋式化工事及びやまなし農業・農村支援事業費補助金を活用して、農の駅が購入する保冷库に対し補助金を交付するものでございます。

14甲斐市農業活性化事業につきましては、予算額354万円となっております、前年度に対し74万円の増額となっております、財源の内訳であります、国県支出金につきましては、県支出金のやまなし農業・農村支援事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。市内の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組みと地域農業の振興を図る経費としてサツマイモの栽培管理費、焼酎「大弐」の製造に伴う経費など甲斐市農業活性化協議会へ補助金として交付するものでございます。

また、やまなし農業・農村支援事業費補助金を活用して、赤坂とまとをを栽培している赤坂農場が購入する冷凍施設に対し補助金を交付するものでございます。

予算参考資料の17ページをお願いします。

15経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額141万4,000円となっております、前年度予算に対し10万1,000円の減額となっております、一般事務費の減額が主な理由でございます。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の経営所得安定対策推進事業費補助金であり、全額が補助対象事業でございます。内容につきましては、臨時的に雇用する職員の経費と郵送料などの一般事務費でございます。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、予算額2,085万2,000円となっております、前年度予算に対し9万8,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、中山間地域における農地遊休化の防止対策として交付しております中山間地域等直接支払集落交付金の単価について、一部の組織において10割から8割交付に変更したことによる交付金の減額によるものございます。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の日本型直接支払事業交付金であり、残りが一般財源となっております。中山間地域における農地の遊休化の防止対策として19集落への補助、多面的機能支払交付事業として農業者などで組織する活動団体3活動組織への補助、環境保全型農業直接支払交付金として1団体への補助などがございます。

予算説明書につきましては88、89ページになります。

17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額130万円となっております、前年度予算に対し70万円の減額となっております、経営転換協力金の対象戸数の減少及び耕作者集積協力金申請者の見込みがないことによる減額が主な理由でございます。財源の内訳であります、全額国県支出金で、農地集積・集約化対策事業費交付金でございます。内容といたしましては、伐根などの障害物除去や処分、通作路の新設または改良、客土などの条件整備を行う借り受け農地整備事業、経営転換またはリタイアする農業者等が農地中間管理

機構に農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される経営転換協力金であります。

18地域おこし協力隊費につきましては、予算額1,549万3,000円となっております、前年度予算に対し448万円の増額となっております、平成31年度から設置する企業支援事業費補助金が増額の主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、内容につきましては隊員3人分の報酬及び活動経費、研修参加負担金などがございます。このほか企業支援事業費補助金につきましては、退任する隊員が市内で起業する場合に交付する補助金でございます。

20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、下水道課から説明いたします。

ページをめぐっていただき、予算参考資料、18ページをお願いいたします。

31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額80万7,000円となっております、前年度予算に対し13万8,000円の減額となっております、倉庫を固定するための工事費によるものでございます。財源の内訳ではありますが、その他財源につきましては使用料及び手数料の管理センター使用料であり、残りが一般財源となっております。センターの維持管理費として、管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などがございます。

32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額189万円となっております、前年度予算に対し2,000円の減額となっております、管理消耗品等の減額が主なものでございます。財源の内訳ではありますが、その他財源につきましては、使用料及び手数料の駐車場使用料であり、残りが一般財源となっております。公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、光熱水費、公園清掃業務委託料などがございます。

続きまして、4目畜産費につきましてご説明申し上げます。

01畜産振興費につきましては、予算額4万1,000円となっております、前年度予算に対し404万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、鳥獣害防止柵設置のために交付しましたやまなし農業・農村支援事業費補助金がなくなったことによるものでございます。財源の内訳につきましては、一般財源であり、内容につきましては家畜伝染病等の予防対策に係る経費でありまして、家畜伝染病予防用の備品等であります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明申し上げます。

まず、01土地改良事業費につきましては、予算額7,443万5,000円となっております、前年度予算に対し2,581万1,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、土地改良施設維持管理適正化事業による水路が1カ所減ったこと、及び農業基盤整備促進事

業による農道及び水路がそれぞれ1カ所減ったことが主な理由でございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県補助金として農業基盤整備促進事業補助金であり、地方債につきましては合併特例債でございます。その他財源につきましては諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金であり、残りが一般財源となっております。

事業概要であります。土地改良施設維持管理適正化事業として3路線の水路改修、農業基盤整備促進事業として水路改修及び農道改修をそれぞれ1路線予定しております。また、決算審査特別委員会でご要望いただき、実施しております経年劣化による水漏れ等に対応するための農道・水路補修単独工事費につきまして、引き続き計上しております。このほか、工事に係る測量設計業務委託、土地分筆登記業務委託等でございます。

03県営土地改良事業につきましては、予算額4,387万6,000円となっております。前年度予算に対し1,831万2,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、県営土地改良中山間地域総合整備事業費の減額及び土地改良施設耐震対策事業の事業執行を平成30年度に前倒しして実施することによる負担金の減額が主な理由でございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の双葉北部地区圃場整備事業における県営土地改良事業事務委託金であり、地方債につきましては合併特例債でございます。その他財源につきましては圃場整備事業受益者負担金であり、残りが一般財源となっております。

内容につきまして、県営広域営農団地農道整備事業負担金の茅ヶ岳東部広域農道につきましては、現在、該当箇所を追調査しておりますので、確定し次第、用地提供面積を確定し、順次、県と連携して用地交渉をまいります。

県営土地改良中山間地域総合整備事業の負担金につきましては、現在、宇津谷地区において一番大きな1-1工区の工事を実施しており、引き続き1-1工区の残りの部分の工事をを行うとともに、本年度完了する箇所につきましては圃場整備内道路の舗装まで仕上げる予定となっております。また、3工区につきましては実施設計を行う予定でございます。

県営かんがい排水事業につきましては、平成31年度に実施設計及び法手続を行い、32年度から工事に着手する予定となっております。

土地改良施設耐震対策事業の後沢ため池及び竜地ため池につきましては、平成31年度が最終年度となりますが、本年度の補正額と合わせ引き続き工事を実施まいります。

このほか、農林漁業資金償還金、土地改良事業団体連合会への事業賦課金などがございます。

ページをめくっていただき、20ページをお願いいたします。

04農林業施設維持管理事業につきましては、予算額1,249万2,000円となっております、前年度予算に対し85万3,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、農道等の草刈り作業の見直しに伴う施設維持管理事業の減額及びノウゼンカズラの植栽に係る事業費の減額が主な理由でございます。財源の内訳であります、その他財源として中山間ふるさと水と土保全対策基金からの繰入金でありまして、残りが一般財源でございます。内容につきましては、茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金等、農業用施設の維持管理に係る経費、農道未登記解消事業に係る分筆登記等財産管理事業、また茅ヶ岳東部広域農道へのノウゼンカズラの植栽を含みます農道・水路等維持管理補修事業のほか、ため池施設維持管理事業などがございます。

続きまして、05土地改良区施設改修事業につきましては、予算額462万6,000円となっております、前年度予算に対し1,157万4,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、事業執行を平成30年度に前倒しして実施することによる負担金の減額が主な理由でございます。財源の内訳であります、その他財源につきましては、上堰頭首工により取水する受益地であります昭和町及び中央市からの事業負担金であり、残りが一般財源となっております。

事業の内容につきましては、最終年度となります平成31年度まで本体工事を行う予定となっておりますので、その負担金であります農業用河川工作物等応急対策事業負担金となっております。

続きまして、6目中北部活性化事業について、予算説明書につきましては90、91ページになります。

01中北部活性化事業につきましては、本年度予算額1,988万5,000円となっております、前年度に対し330万4,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、平成30年度に購入いたしましたレジシステムの経費がなくなったことによる減額が主な理由でございます。財源の内訳であります、その他財源として使用料及び手数料のクライנגアルテンの滞在型及び日帰り型の農園使用料を充当するものでございます。

内容につきましては、甲斐敷島梅の里クライנגアルテン施設の維持管理に係る経費でありまして、クライングアルテン施設修繕料、施設指定管理料、滞在型施設生け垣改修工事、土地借り上げ料などがございます。

次に、2項林業費、1目林業振興費についてであります。

まず、01林業振興費につきましては、予算額が138万5,000円となっております、前年度予算に対し202万3,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、整備を進めておりました森林台帳システムの完成に伴う委託経費の減額でございます。財源の内訳につきましては一般財源となっております、林地台帳管理システム保守委託のほか、森林組合経営基盤強化事業補助金や法令外負担金などがございます。

なお、甲武信ユネスコエコパークの登録に向けた今後のスケジュールにつきましては、本年度9月に日本ユネスコ国内委員会を通じてユネスコに申請書を提出いたしましたので、平成31年の春ごろ、ユネスコNAP計画国際調整理事会にて登録の可否が決定される予定でありますので、結果が出次第ご報告させていただきます。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、予算額が765万6,000円となっております、前年度予算に対し12万8,000円の増額となっております。理由につきましては、枯損木除去に係る経費の増額によるものでございます。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の松くい虫被害対策事業補助金及び造林事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。内容につきましては、松くい虫による被害木の処理に係る経費でありまして、松くい虫防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会負担金、一般事務費などがございます。

次に、2目治山林道費についてであります。

02林道費につきましては、予算額が762万2,000円となっております、前年度予算に対し409万6,000円の増額となっており、平成31年度におきまして、林道橋梁個別施設策定計画業務を委託することに伴う増額であります。国県支出金につきましては県支出金の林道改良事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。

内容につきましては、林道の改良や維持補修に係る工事費のほか、重機借上料、事務消耗品などあります。このほか、林道橋梁個別施設策定計画業務委託につきましては、農村漁村地域整備交付金を活用し、平成31年度におきまして、林野庁インフラ長寿命化計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設ごとの長寿命化計画を策定する内容となっております。

03治山費につきましては、予算額が256万8,000円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、のり面保護工事や治山の維持管理に係る経費、重機借上料、原材料費などがございます。

予算参考資料をめぐっていただきまして、22ページをお願いいたします。予算説明書は

126、127ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額50万円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源で、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料でございます。

続きまして、13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額2万4,000円となっております、前年度予算に対し5,000円の増額となっております。財源の内訳につきましてはその他財源2万4,000円で、財産収入の渇水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金でございます。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、予算額1万3,000円となっております、前年度予算に対し1,000円の増額となっております。財源の内訳につきましてはその他財源1万3,000円の財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金でございます。

予算説明書につきましては128、129ページになります。

11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、予算額72万7,000円となっております、前年度予算に対し85万8,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、入れかえする方が少ない年度のため加入金が減額となっております。財源の内訳であります、その他財源につきましては使用料及び手数料のラインガルテン入会金及び滞在型市民農園使用料、財産収入のラインガルテン基金の利子となっております、基金への積立金でございます。

以上が農林振興課の平成31年度の予算内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 丁寧な説明ありがとうございます。

早速ですけれども、19ページの、よろしいですか、03県営土地改良事業について、二、三点伺います。

今、後沢ため池、また竜地ため池、工事をやっているんですけれども、進捗状況というか進みぐあいをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず、後沢のため池につきましては、堤体のほうの工事は終わっているんですけれども、ため池のほうの中のほうが予定よりも軟弱路盤でありまして、重機のほうがなかなか中に入っていけないというようなことで、その部分で今ちょっと工事のほうがなかなか進まないような状況でございますけれども、今後、そちらのほうの土壌改良をしながら工事のほうを進めていく予定となっております、昨年度、今年度の通年でやっている予定でございます。

竜地のため池につきましては、工法が最初、堤体にブロックで四角のますの堤体を守るものができていて、それを取り壊して新たにパネルを張る予定だったんですけれども、今回そのコンクリートの部分を壊しますと産業廃棄物になるということの中で、工法をちょっと再検討いたしまして、そこにつきましては、前、上堰の頭首工で見ていただいたような堤体にパネルをするような形で張りかえるということで、その部分で工法検討に時間を要したことから、今年度につきましてはまだ、やはり作業道をつくただけでして、今後、5月の取水時期までに、その工事ができる箇所分だけ袋に大型土のうを用意しまして、そちらのほうを現在作成しているところでございます。

いずれにしても、進捗がおくれているんですけれども、31年度が最終年度となっておりますので、年度完成に向けて鋭意努めていくように、県営事業でありますので県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。竜地のため池、今の説明あったようで、5月のまた過ぎには田植えが始まったりということで一時中止になるわけですがけれども、その分また11月ごろになって、一旦ちょっと工事を急ぐということよりも、安全に尽くしてやってほしいと思います。

あと、後沢なんですけれども、たまにあそこを通りますと、やっぱり底がかなり前回やったときよりもヘドロというかそういうのがすごくたまって、土量が多いということを聞いているんですけれども、何年か前に、去年かおとし、前に、そういうヘドロが上がったということは上からの土砂の流出があるんじゃないかということなんですけれども。ちょっとあの近所の人言うには、上にダムというか、今、昇仙峡のところに埋めを、何といたしますか、

あれをやっていますよね、何といったっけ、ほら、あれですよ。そんなことが流出がかなり影響があるではないかということも聞くんですけども、そういうことはないですか。難しいですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 坂本建運の……

○委員（藤原正夫君） そうです。

○農林振興課長（小澤 明君） あの埋め土の、昇仙峡カントリーの下の件だと思うんですけども、そちらのほうから工事の前からも、やはり茶色い水が入ってくるということは指摘があったところでございますけれども、その辺も含めて、ただいまこの後どうやってその土のほうを固めて堤体を耐震を進めていくかということのを県のほうでも検討しているということですので、その辺確認しながら、また委員会のほうにも報告させていただきたいと思えます。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。ぜひ、この確認を今でなくてもいいし、雨期になりましてそういう状況があるとしたら、こちらのほうにも委員会のほう、または農業委員会といえますか、そんなほうにも情報を流していただきたい、こんなふうに思えます。

もう一点、ページ進めて21ページの林道費の中に林道橋梁個別施設策定計画策定業務委託とありますけれども、この点をちょっと説明願えますか。

○副委員長（横山洋介君） 森川係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） こちらの林道橋梁個別施設策定計画の内容につきましては、一応、対象施設が橋梁の長さが4メートルになってございまして、甲斐市内では6路線の7橋が該当するものとなっております。

内容につきましては、林野庁で定めておりますインフラ長寿命化基本計画ということで、課長の説明がありましたように老朽化が見込まれる中、その維持管理を更新等の手続を適切に行っていくということで、平成32年度までにこの策定計画をつくるということになっておりまして、来年度の予算で県内の市町村が全てこちらのほうに要望いたしまして、来年策定する予定となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですと、4メートル以上というか以内というか、4メートル

ということで、6路線の7カ所ということですか。もう一度確認します。

○副委員長（横山洋介君） 森川係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 甲斐市内の6路線、打返林道が2カ所、漆戸林道が1カ所、大川林道が1カ所、藤の木林道が1カ所、千田林道が1カ所、上芦沢林道が1カ所で計7カ所になっております。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 15ページの05自立経営体確保、育成促進事業、この中の農業次世代人材投資、ここのところ、大幅にいろいろ動いているんだけど、予算が予算だから、決算見込みを予算にしたんだろうと思うんだけど、見込み、非常に悪いね、これじゃ。予算をとって、確保しておいて一生懸命かけるのか。もうそういう人材も先細りで見えねえから予算が少ないのか、その辺をちょっと。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） この45歳未満の新規就農者に対する年150万の補助金でございますが、こちら5年間の限定の補助でございます。今年度4人が5年を終了しまして、それで、来年度それが少なくなるという原因でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） けれども、新規見込めないということ。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 今年度は新規1人、何とか得ました。来年度は一応、新規1人分の予算は盛っているのですが、来年度中に新規就農できるか、また再来年度になってしまうかということで、今、県の準備型というのを受けている者が1人いますので、それが来年度で就農できるかどうかということでございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） すみません。17ページの地域おこし協力隊の起業支援事業費補助金というのは、これは委員会で説明があったかもしれないけれども、もう一回教えてください

か。新規事業だね。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） こちらは地域おこし協力隊、3年で任期が満了しますけれども、31年度をもって2人が任期を満了いたします。その2人を対象に起業支援金を支出するものなのですが、内容につきましては、ハード面、例えば備品とか設備なんかを購入した者に対して100万円を上限に、もう一つはソフト面としまして、土地とか建物を借りたり、あと法人を起こすときに登記なんかが必要になるかと思うんですが、そのときに支出する費用としてソフト面というような形で100万円を上限に、1人合計200万円を上限に支出する内容となっています。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 昨年とか29年はそれがなかったということですね。決算みたいな話で申しわけないんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ちょっと説明のほうが落ちた部分があるんですけども、こちらにつきましては、地域おこし協力隊を退任した方が市内に居住していただくというのがまず条件となっております。市内に居住して市内で起業していただく方ということになるので、今年度、1人、今年度末にやめる隊員がいるんですが、この方については地元のほうに帰られるということで、まず市内に居住しないので該当にならないということで、今年度の支出はないんですけども、来年度、2人の方が3年を迎えて退任となりますので、その方が市内でこれから該当になる可能性があるということで、31年度の予算のほうに計上をさせていただいているところでございます。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとう、確定ではないけれども予想ということだね。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑はありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 20ページのクラインガルテンの施設修繕費なんだけれども、これについては例年600万円ぐらい計上しているんだけど、この施設管理については、もう経年的に建ててもう結構年数がたっているので、こういう予算を盛りながら毎年手を入れていくというような考え方なんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） そのとおりでありまして、年次計画を定めて整備を行って

おります。今、生け垣の修繕、土どめの修繕、あとウッドデッキ、あと外のラウベの腰板です、その修繕を年次計画で行っております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これだけの予算は今後ずっとやっていくということか、あと借り主の責任においてやる部分というのもあると思うんだけど、その辺のところの兼ね合いというのは、何か自分の責任において修繕をしたというような部分というのはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 今のところ、ちょっと退去の確認に行っても、非常にきれいに使っていただいておりますので、出ていかれる人に修繕をしていただいた経緯というのはないんですが、1件だけ、過去に火災が起きたときがあったかと思うんですが、そのときは入居者の責任で対応していただいたんですけれども、そういった形で、今入居者に自費で修理をお願いしているところはありません。

あと、年次計画なんですけれども、一応、平成37年度で今の計画は全て完了する計画となっています。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あと、一応、クライנגルテンの入居は満タンになっていると思うんだけど、その辺の入退に関する手続上の今までの住民とのトラブルとか、そういったふぐあいとか、そういうのはない。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 今のところスムーズで、これといった問題は起きたことはありません。

○委員（内藤久歳君） わかりました。今後よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございませんか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） すみません、18ページの畜産費なんですけれども、01の。これ、毎年多分このぐらいの予算額だと思うんですけれども、例えば鳥インフルエンザとか豚の伝染病だとかありますよね。九州のほうで出ているとか。そういったものの対策として、そういったものが出た場合に、の4万1,000円ぐらいのこれでもって現実のところ足りるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） もしそのようなケースが発生した場合は、当然この金額では足りないこととなりますので、補正のなり緊急になりますと予備費のほうをお願いする格好になるかと思えますけれども、現在、家畜保健事務所のほうとそういった際の緊急体制の対応の仕方について、マニュアル等の作成に向けて今年度、来年度で協議をすることになっておりまして、来年度にはある程度の形をつくっていきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） ぜひ、最近そういったあれが多いんで、その対策をお願いしたいと思えます。

それから、21ページの林業振興費の01のところなんですけれども、前年度で森林GISシステムの導入が終わってしまっていて、その分の予算があったということで、そのシステム自体はどのくらいで切りかえるのか、耐用年数というか、そういったものはどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 平成31年度の4月1日からこのシステムは稼働するんですけども、もう半永久的に継続していきまして、こちらで保守委託ということで来年から34万4,000円を計上させていただいたんですが、この保守委託を使って中のデータを新しいものに更新して行って、半永久的に使うような内容となっております。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そのデータというものは当然またその時点で何年か先にデータのものを更新というような形になると思えますけれども、その保守委託の年数等、そこら辺等をちょっと教えてくれますか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） この今言ったデータというのは、森林の所有者、森林の面積とか、あと林班なんていう言い方をするんですが、その林班名であるとか、あと樹種とか、あと林齢、樹齢何年かというような情報が入っているんですけども、それは当然今から森林管理をして行って、森林を整備していくと情報が変わっていきますので、当然、所有者なんかも亡くなれば、相続人にかえるというようなことを更新していく内容なんですけれども。そのようなお答えでよろしいでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） それで、その保守委託というのは何年ごとに更新していくんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 保守委託業務になりますので、毎年毎年保守のほうを委託契約していく予定でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○副委員長（横山洋介君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 16ページ、07管理捕獲報償費、これをもうちょっと詳しく、目標と
いいですか、鳥獣害に関することをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 鳥獣被害対策実施体の報酬ということなんですけれども、
今現在、84名の実施体の方に委嘱を行っているんですけれども、新年度は新たに加入され
ている方がいらっしゃるということで、90名を予定している内容でございます。

〔「報償費」と呼ぶ者あり〕

○農林振興係長（小宮山 厚君） こっち。管理捕獲。

すみません、失礼しました。管理捕獲の報償費ですけれども……

〔「報償費じゃなくて、目標頭数」と呼ぶ者あり〕

○農林振興係長（小宮山 厚君） 目標ですけれども、150頭、内訳とすれば、イノシシが30
頭、鹿が120頭となっております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 19ページの03の県営土地改良事業、双葉北部、毎年1,500万円近くず
ついているんですけども、これ、いつまで、いつ完了の予定ですか。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 県営土地改良中山間地域総合整備事業は平成27から32
の6年間でやる予定だったんですけれども、一応、県のほうで今年度見直しをしまして、1
年間延長をしまして33年まで延びることになりました。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 負担金は変わらないけれども、工期だけ延びるということですか。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） そうです。事業年数がふえまして、事業費はその事業に係った分の負担金になりますので、事業費に係る負担金を支払うことになります。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その下の農林漁業資金償還金というこの項目も年々減って行って、これ、今度最後ですか。

○副委員長（横山洋介君） 森川係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） こちらの農林漁業資金償還金につきましては、平成33年度で終了する予定となっております。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 同じような質問だけれども、徐々に減っていくということ。

○副委員長（横山洋介君） 森川係長。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 32年度は同額となっております、33年度が96万1,000円ということで支払いの予定となっております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとう。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、何点かお聞きしたいんですけども、初めに16ページ、甲斐市農業活性化事業、やまなし農業・農村総合支援事業、これは県の事業で74万、この内容をちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） こちらにつきましては、赤坂とまとを栽培しております赤坂農場が、収穫の最盛期に出荷調整用の業務用冷蔵庫の容量を超えたトマトを冷凍保存するために、1坪タイプの業務用冷凍庫1台を県の補助を受けて購入する予定であります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） でも、赤坂にある赤坂とまと、小林牧場がやってる、あれ、何年か前も問題になって、いつまでも市が携わって一緒にあの話をするんだという話も出ているんだけれども、今のところあれは、基本的にはどんなふうな赤坂とまとは考えを持っているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 毎年、赤坂農場につきましては、活性化協議会の内容ということで、委員会のほうにも報告させていただいております。赤坂とまとにつきましては、補助金のほうは、市からの補助金というのは毎年毎年の支払いというのではないような状況でございます。施設を最初に建てる際に、市のほうで補助金を活用して施設のほうを建てましたけれども、その後につきましては、赤坂とまとにつきましては農業法人となっております、単独で経営をしております。市にとりましては、雇用のほうを正社員1人、パート8人ということで雇っていただいているということで、雇用のほうも生まれているというようなことで、支援のほうをしているところでございますけれども、今回につきましては、赤坂とまとが自分のところで購入する冷凍庫に対して補助金のほうを、県のほうの補助金をいただいて、市のほうの会計を通して赤坂とまとのほうに交付をするというような内容でございますけれども、そういった形で市につきましては、赤坂とまとのほうの経営が成り立つような形の支援のほうを赤坂農場につきましては行っていくこと。

また、議会の一般質問を何回かいただいておりますけれども、その際にもご答弁させていただいておりますけれども、今のところ、市のほうで建築しましたハウスのほうにつきましては使用料をいただいておりますので、そちらのほうを来年度からいただくということで今調整のほうをしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あれは、土地はどんなふうになっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 土地については、赤坂農場のほうで借地をしていただいているというようなこととなっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市のほう、結局、市有地、土地の名義が、あそこは。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 市のほうでは支払いしていませんで、赤坂農場が借りて赤坂農場が支払いをしているという状況です。

〔「民地」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（久保欽一君） 民地でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、次に18ページの自然休養村管理センター維持管理費、基本的にこれもいつも問題になって、この要するにその建物は今後どうするという考えで、これはちょっと説明を受けたんだけど、市の公共施設の今後の3年間の見直しというか、その中にこれも入っているわけ。企画財政のほうからちょっと説明を受けたんだけど、あれに入っていたっけな、これ。

○副委員長（横山洋介君） 剣持支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） 公共施設ということでございますので、同じように32年度を目標ということで計画を立てる予定です。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、一応、32年度にこの辺のところの今後のあれは、はっきり、大体3年計画でやるという話だったんだけど、その結論が出るということだね、基本的に。

○副委員長（横山洋介君） 剣持支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） 31年度に管理の方針、そういったものを決めただ中で32年度に計画ということで、年次計画ということで進めてまいります。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 質問が悪いけれども、一応、3年計画であれを公共施設の建物の見直しを検討するというあれになったんだけど、3年後にはこの休養村センターは今後どんなふうな感じで民地、売却するのか、いやそうはいつでも市でやるのか、その辺のところははっきりするということだね、基本的には、

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） そのとおりです。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 次に、県営土地改良区、県営の茅ヶ岳広域農道170万ということで、

さっき課長のほうから桜やなんかを植栽というのかしたりなんかすると、170万の、これが具体的にこれ、もうちょっと詳しく教えてください、170万の使用を。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ノウゼンカズラにつきましては、県営事業じゃなくて農業施設維持管理事業のほうに入っております、ノウゼンカズラの植栽につきましては、茅ヶ岳東部農道のほうにつきまして来年度は15カ所植栽し、誘因する支柱もあわせて設置する予定となっております。

〔「170万の内訳」と呼ぶ者あり〕

○農林振興課長（小澤 明君） すみません。こちらの、ご質問、ノウゼンカズラじゃなくて、170万のほうでよろしいですか。

170万につきましては、来年度はノウゼンカズラと関係なく県営の事業の負担金になりますので、県のほうで作業ヤードの借地等を返すため……、すみません、これは今年度ですね。来年度につきましては、今、先ほどご説明させていただいたように地籍調査のほうを行っております、用地のほうが確定する予定でございます。それに伴いまして、実際にかかる用地のほうを、どのくらいかかるかというのを計算をし直す作業と、あとそれが確定し次第、用地のほうに交渉に入っていく経費のほうがそちらのほうの内容となっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、結局、今残っている吉沢地区の何か測量へ入るとか、この前ちょっと話が合ったんだけど、今現状どんなふうになっているか、ちょっと細かく教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの地区につきましては、一般質問もいただいております、一般質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、今年度建設課におきまして、吉沢地区において地籍調査事業を行っております。そちらのほうが来年度仮閲覧というんですか、になりますので、それまでに図面のほうが大体、地籍調査立ち会いをしていただいた内容が仕上がってまいります。それをもとに、実際にじゃ、道路のほうにどれくらいかかるかという部分が出てきますので、それを使用しまして、道路にどのくらい立つかを計算し直す作業、図面のほうに落す作業と、あとそれに基づいて今後入れるところから用地交渉に入っていくというような予定となっております。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 茅ヶ岳東部広域農道につきましては、地権者の関係で用地測量を細部までできなかった状態があります。それで、県あるいは私たちが交渉しまして、国道調査、これ地籍調査になるんですが、国調であれば入っていいよという了解をいただきました。そこで少し動いた場面がございますので、地籍調査は2年かけて実施するんですが、1年目に現地の調査、2年目に図面等を作成した中での閲覧行為というふうになって確定していくんですけども、今現在、現地に入っておりますので、今度は来年の仮閲覧、閲覧ができるようになれば、今度は用地が確定します。そこへ計画路線を入れまして、これだけかかるよと、これはかからないよとかという、そういう交渉がこの170万円の中で出てくるという。これは負担金なので、もっと事業費は大きいですけども、10%かな。

〔「10%」と呼ぶ者あり〕

○建設産業部長（下笹俊彦君） 甲斐市の予算は10%になっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。大変苦勞をしているということは我々も承知しているんですけども、一步前進したということで、あなたら職員の皆様方の努力は高く評価したいと。できるだけ、そうはいつでも早目に全面開通するように、今後も鋭意努力をお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

次に、ちょっと1点いいですか。すみません、幾つもあって。

松くい虫の事業なんですけれども、事業委託と、これは場所はどこを行うか、ちょっと場所はわかりますか。内容は。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 来年度は敷島地区は吉沢地区内です。あと、双葉地区は菖蒲沢地区内を予定しております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは委託をどこに委託して行っているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 敷島地区に関しましては中央森林組合、双葉地区に関しましては峡北森林組合をお願いする予定でおります。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはちょっと今ここではわからんかもしれませんが、今現在、

甲斐市の吉沢、双葉の菖蒲沢あったけれども、今現状、毎年これ松くい虫防除対策費と載っているんだけど、全体の大体何%ぐらい済んでいるのかね、事業の計画の。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 今、2種類ありまして、枯損木とって、全く枯れてしまったので、それを根こそぎ切り倒すというのが75%の補助を県からいただいております。もう一個、燻蒸処理とって、まだ虫が木の中に入っている場合は、それを切り倒して薬剤を散布して、その後ビニールでくるむという作業をするんですが、その作業に関しましては70%の補助金をいただいております。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） すみません。松くい虫につきましては、1月の建設経済常任委員会でもご説明させていただいたんですけれども、森林環境税のほうが平成36年度から一律1,000円住民税に加算して課税される予定でございます。一方で、市町村に交付される森林環境譲与税は、新たな森林管理制度とあわせて31年度から交付される予定でございます。また、まだ現在、国のほうが可決しておりませんので、来年度の補正予算になるかと思っておりますけれども、その中で、この森林環境譲与税の中で松くい虫への対応についても可能ということで考えておりますので、今後、そちらのほうに森林環境譲与税のほうに市に交付されれば、その中で松くい虫の対応もこちらの予算を使いながら、今まで以上に、これまでの現状と同じ分だと対象にならないんですけれども、それ以上やる分については対象になるということをお聞きしておりますので、そういった予算を活用しながら、今後松くい虫の防除対応についてしていきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 悪いね、しつこくて。現状のこの松くい虫事業はもう何年もやっているんだけど、ある程度、その松くい虫じゃないけれども抑えられている、結局、今は広がってなくて、今ある程度その辺は抑えられているのかな。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 非常にもう何年もたつ事業でして、山梨県内で初めて松くい虫が発生したのは双葉の山だそうです。それがもう30年……

〔「2003年」と呼ぶ者あり〕

○建設産業部長（下笹俊彦君） 2003年からということで、その後、やっぱり温暖化に伴ってずっと拡張していったということで、甲斐市の敷島の敷島カントリークラブ、あそこが標

高800から1,000あるんですが、そこにはなかったんですが、そこまでもうどんどん広がっているというふうなことで、現状どのくらい面積的に広がっているかというのは、なかなか把握できない。ただ、場所によっては、そういう松くいエリアにありながら感染しない地域というのもあります。それから、今、枯損木、これもう枯れてしまった木なんですが、それがばたばた倒れている中、入ってみると、このくらいの実生の松がいっぱい出ています。そんなふうなことで、再生を多分していくんだらうとは思いますが。状況等把握するのは非常に難しいところですが、松くい虫を防除という部分では、もう追いつかないというのが現状だと思います。今後は、バイオもありますのでそれを有効活用、あるいは違う樹種への変換というの、先ほど課長のほうから説明しましたように森林環境譲与税、市で使えるお金も来ますので、それで対応してまいりたいと思っています。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひお願いしたい。市も緑と活力あふれるというように緑をうたっているんで、その辺のところは、また今後、鋭意努力してもらいたいと思います。

最後にすみません。

○副委員長（横山洋介君） はい。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 林道費のことでちょっとお聞きしたいんですけども、林道工事費320万円盛ってあるんですけども、これを細かく教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 今の林道工事費なんですけれども、今、下菅口から漆戸、28年から路肩をL型擁壁工に変えています。28年が16メートルで昨年が14メートル、ことし16メートルを行いまして、今、L型擁壁で直しているところが、46メートルL型擁壁になっております。また、31年度においてもその続きを継続して行っていく予定になっています。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

林道ということは、菅口からの行く林道、私も何年前に、できるだけこういった林道を早く工事を進めて、迂回路というか、結局、壁がある側が、今度は豪雨なんか出るとほとんど氾濫しちゃって、もう道が使えなくなるんだよね。そうすると、やっぱりそういった面で

やっぱり迂回路が必要となるので、やっぱりせつかく途中までこういう道ができていますので、早く、できるだけこういったものには、今年度も320万円つけてもらってありがたいんですけども、できるだけ予算をつけていただいて、早くこの道が完成するように今後も努力をお願いしたいと。これは要望で結構ですが、よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ほかの方が大分質問したので、それ以外のところで15ページですが、真ん中の05双葉農業振興会運営補助金とあります。これ、どんな団体が入っているか。例えば、大袋堰などもこういうのに入っているのかどうか教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 双葉農業振興会につきましては、双葉地区の農業者がつくっている団体でありまして、特にその中に何か団体が入っているということはありません。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） では、06ですが、有機質導入事業補助金ですが、これは、あいのう有機なんかの補助だと思うんですが、昨日もちょっと話題になったけれども、小林牧場でやっぱり牛ふんを堆肥にしていますけれども、ああいうものの購入もこれに該当するかどうか、ちょっと確認をしたいです。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） こちらは、農協の組合員が農協を通して買った有機質に対する補助でございますので、それは対象にならないということになります。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページ、16の、これさっき言われたかどうかちょっとわからないので聞くんですが、多面的機能支払交付金、3組織というのは、具体的にちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 3組織でありまして、1つが楯無堰を中心とした組織、もう一つが大袋堰を中心とした組織、もう一つは獅子平の集落の3つとなっております。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページ、自然休養村管理センター、先ほど赤澤委員も質問しまし

たけれども、この休養村センターは、あれを建てた時期、県内でも幾つもあるはずなんですよ。前、ちょっと担当者に聞いたら、古いこんでよくわからんというような回答だったんですが、もう、どこも同じような問題を抱えていると思うので、例えばこっちで知っている範囲でも、すぐ隣の旧八田村にもこの休養村センター、たしかあったはずですよ。全県調べろとは言いませんが、やっぱり参考にすべきものはあると思うので、ちょっとさかのぼって、ほかのところでどんな活用の仕方しているかちょっと調べてもらいたい。そんなに難しいことじゃないと思いますので、お願いします。

○副委員長（横山洋介君） 要望で。

○委員（松井 豊君） 要望で。

○副委員長（横山洋介君） ほか質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 農業振興費についてちょっとお聞きしたいんですが、15ページ、05の農業次世代人材投資事業費というのが今計上されていまして、先ほど45歳以下の6人分というような説明があったと思うんですが、詳細をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 6人分の詳細でございますが、5年目の方が1人、それから、やはり5年目の夫婦が1組、これで3人、4年目の方が1人、それから1年目の方が1人となっております。これで5人なんですけど、これに新規分1名を計上しまして6名分となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、これは農業振興という、育成促進事業ということでしょうけれども、これが農業振興に対して、今後こういうものが有効になっていく可能性というのはあるんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 新規、ことしで5年目の終わる4名につきましては、県外から来ている者もございます。そういう方、地域おこし協力隊もそうですけれども、そういう方が定着をしていける補助金ではないかと考えております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、あと、17ページの地域おこし協力隊という部分ですけども、これは3人分の報償経費、たしか去年というか、ことし、3人だけでも1人やめられましたよね。その後、補充かなんかしたんですか。するんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 本年度末で1人退任をされまして、来年度、また、ことし面接と募集をしまして、1人採用することになっておりまして、4月からまた1人補充することになっておりまして、来年度も3人の人数は変わらなくて行う予定となっております。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、この機会があつてこういう若い人たちの農業従事者とか、この隊員の1人だったかな、ちょっと話を、会う機会がありまして、非常に意欲があつて、農業振興に対する意欲、市の行政、課長を初めとする皆さんにお話を伺いたいのと、自分たちがやっぱり直接話をしたいというような部分がありましたので、そういうような機会をぜひまた、仲介はいたしますので、ぜひつくっていただきたいと思います。そういうのも含めて、この予算の中でやっていければいいのかなと思っていますので、よろしくお願いします。それと、あと……、いいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） 林業費の中で、いろいろな部分、先ほどから説明ありましたがけれども、林道の整備費というか、先ほど赤澤委員のほうからは災害時の迂回路に対処するための整備というようなことで話があつたと思うんですけども、それを含めてバイオマス発電の関連で、やっぱりこういう整備をしていかなければいけないと思うんですよ。今すぐということでも、協定書自体結ばれていければ、そういう作業にも入っていかなければならない部分があると思うので、そういう部分に関してはどのように考えられていますか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） バイオマスにつきましては、現在、用地のほうを選定して、農林振興課におきましても、農振除外とか農業委員会の手続が今後出てくるかもしれませんが、そういったまだ現在段階でございますので、今後の展開に合わせて、担当課のほうとまたその林道の整備につきましては協議していきたいと考えておりますので。

先ほどもご説明させていただきましたが、森林整備計画に載せていない林道につきましては、先ほどから言っております森林環境譲与税の対象にもなるということですので、そうい

った面も含めまして検討していきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○副委員長（横山洋介君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 最初に、19ページですけれども、農道とか水路の補修単独工事の金額が載っていますけれども、これは何カ所ぐらいの工事ということですか。事業の要望について、すぐ対応できているかどうか聞きたいんですけれども。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 農道・水路補修単独工事なんですけれども、件数は2件になります。それは昨年度の要望をいただいたところで、今年度、31年度に予算を盛りせていただきまして、31年度施工する予定になっております。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 余りにも予算の金額が少な過ぎまして、私たちも要望してもなかなか工事してもらえないということがあって。これは単独事業ということですか、県の補助金を使うんじゃないかと。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの農道・水路補修単独工事事業につきましては、決算委員会の中で議会のほうからご要望いただいた中で、こちらのほう、2年前から新規で計上させていただいているところでございます。

こちらにつきましては、通常であれば4メートル以上じゃないと改修できないような農道等がございまして、そういった部分、どうにか対応できないかということの中で計上させていただいている部分でございますので、なかなか財政厳しい折に予算のほうもなかなか確保できない中、これだけようやく確保できておりまして、その中で対応のほうをさせていただきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 財政厳しいことはよくわかっていますけれども、本当は要望が出てから予算を組むんじゃないかと、こういう補修とか水路の補修なんていう工事費は、もうある程度の金額を盛っておいて、それで、もう要望が出たらすぐその年に対応できるような体制にしておかなければならないと思うんですよ。ですから、余りにも単位が違うんじゃないかと

思うんですけれども。

それから、その次のページの21ページにも、やはり林道工事、今、2人の委員さんからも発言がありましたけれども、これは28年度から工事を初めているということですので、完成の年度は、予定はいつですか。

○副委員長（横山洋介君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど言ったように、現在やったのが46メートルでございまして、残りの延長が333メートルとなっております。こちら10年計画でも、事業費が計算しますと5,400万までかかりますので、10年でやっても年間540万ということで、今年度の金額にもつかないような状況なんですけれども、先ほど来の繰り返しになりますけれども、こちらのほうにつきましては森林環境譲与税のほうの該当にもなるということですので、こちらの金額が徐々にふえていくんですけれども、そういった中で延長についても検討していきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 本当に、毎年工事やってもらっていても、16メートルとか14メートルとか、ほんのアプローチ程度ですよ。やはり一つの事業というのは、たとえ継続事業でも、四、五年でもって完成するような形でもって取り組んでもらいたいと思います。10年以上かかるなんていうことは、本当にもう役に立たんような事業になってしまいますので、早く完成できるように予算措置等を要望していただきたいと思います。よろしく願いします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 細かいところで申しわけないんですけれども、ちょっと不勉強で、私はこのセンターのは知らなかったんですけども、14ページ。さっき小澤課長が説明した法令外負担金で7団体あると。この中で廃プラセンターが値上げになったということなんですけれども、実は私、この廃プラセンターという存在がちょっとわからないんですよ。どういう組織でどういう団体が使って、何のためにやっているのか。この辺ちょっと、私、不勉強なので紹介していただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 山梨県農業用廃プラスチック処理センターと申します。こち

らは、農業で使っているマルチ等の農業用廃プラスチックの処理、また再利用、この農業用廃プラスチックにかかわる調査研究を行いまして、環境公害を未然に防止することを目的としまして、山梨県、市町村、J Aグループによって設置をされております。負担金につきましては、それぞれ県、市町村、J Aグループ、農家がそれぞれ4分の1ずつ負担しているという状況でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、利用者は農業団体であると。個人も含めてでしょうけれども、持ち込みの場合、当然、金額もかかりますよね。こういったものは、詳しくはいいんですけれども、かかるか、かからないか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 持ち込めば処理費用がかかります。

○委員（五味武彦君） かかりますね。

最近、プラゴミの問題があって、環境にはいろいろ厳しくしなければならないという中で聞きました。

以上でございます。それで結構です。

○副委員長（横山洋介君） ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑のほうを終了いたします。

これで、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分について質疑を終了いたします。

これで暫時休憩いたします。

午後の再開につきましては、1時半といたしますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時27分

○副委員長（横山洋介君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、内藤委員におかれましては、遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。
それでは、次に、6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

建設課から所管いたします平成31年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は90ページから101ページになりますが、説明はこちらの予算参考資料のナンバー7に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、01地籍調査費につきましては、予算額930万5,000円となっており、財源は国県支出金として県地籍調査事業費補助金が661万7,000円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、敷島地区地籍調査事業を昭和62年から着手しており、平成31年度は吉沢地区の0.27平方キロメートルを予定しており、それに伴う測量の委託料、情報管理用システムのリース料などです。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、01土木管理関係職員費につきましては、予算額1億758万7,000円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部長を含む建設課職員15人の人件費であります。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、予算額550万円となっており、財源は一般財源です。内容につきましては、道路法第28条に基づき市が管理しております道路の台帳の更新を行う委託料でございます。

次に、11道路維持管理事業につきましては、予算額2,756万7,000円となっており、財源はその他財源として道路占用料が1,830万8,000円で、残りが一般財源です。内容につきましては、建設課で管理しております市内の道水路の年間維持管理費、道路照明やアンダーパスの排水ポンプの電気料、道路の陥没、水路の詰まり等に対応する作業員人件費などです。

予算参考資料2ページをお願いいたします。

次に、12土木総務事業につきましては、予算額2,561万7,000円となっており、財源は国県支出金1,162万7,000円は、国の社会資本整備総合交付金678万5,000円と県の耐震事業各種補助金484万2,000円でございます。その他の財源として、公共物使用料、雑入の国有河川占用料と127万4,000円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、山間部における水路等責任賠償保険料を初め、道水路改修工事後の土地の個人名義の解消事務に伴

う分筆登記測量委託料、木造住宅耐震化等支援事業の補助金や災害時避難路通行確保対策事業費として災害時緊急避難路に指定している沿線に存在する建物において、倒壊した場合に交通を遮断するおそれのある建築物についての耐震診断及び建てかえに伴う補助金でございます。また、県が市内2カ所に行います急傾斜地対策事業に伴う負担金などです。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、予算額1,422万円となっており、財源はその他財源として竜王駅前広場使用料等が138万4,000円であり、残りが一般財源です。内容につきましては、維持管理費として消耗品、竜王駅南北自由通路、駅前広場の電気代、上下水道料、施設維持費、管理業務委託必要として清掃委託、駐車場の精算機保守委託、エレベーター、エスカレーター保守委託、多目的トイレ緊急対応業務委託、駅前広場駐輪場維持管理委託などがございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額418万9,000円となっており、財源はその他の財源として、塩崎駅前広場使用料等が2,000円であります。残りが一般財源です。内容につきましては、維持管理費として消耗品、塩崎駅前広場の電気代、上下水道料、管理業務委託費用として南北トイレ緊急対応業務委託、駅駐輪場維持管理委託、道路排水ポンプ等機器の保守管理委託などがございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額272万1,000円となっており、財源は一般財源です。内容につきましては、建設産業部で使用しております公用車17台の燃料費、車検、12カ月法定点検費用などの経費でございます。

予算参考資料3ページをお願いします。

2目地籍管理費、01地籍管理事業につきましては、予算額300万円となっておりまして、財源は、その他の財源として地籍手数料27万円で、残りが一般財源となっております。内容につきましては、地籍調査に伴う成果の修正費用といたしまして委託料をお願いするものがございます。

以上、国土調査費、土木管理費の説明とさせていただきます。審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 2ページの13番の使用料というのがあるんですけども、これはど

ういったものの使用料なんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

こちらは南北広場のタクシーの使用料とか、あと駅前広場のバス使用料の収入となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません、2ページの12の災害時避難路通行確保対策事業費がありますよね。これが昨年に比べて大分大幅に予算をつけていただいているようではございますけれども、具体的にどんな形で。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

避難路につきましては、依田建設ビルが今回対象となっております、そちらの設計費と耐震の改修費になっております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） いいです。ごめんなさい、依田建設さんが対象。今、ちょっとその辺がよくわからなかった。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 31年度は依田建設ビルが対象となっております。そちらのほうで今年度避難路にかかっているということで、設計とそれに伴う工事費のほうを補助いたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 土木総務事業のところ、急傾斜地の負担2カ所というのは、この場

所をちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

急傾斜地につきましては、31年度は中村地区を2カ所やる予定となっております、中村と中村の2-2という2地区を予定しております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 亀沢の中村区の工区だと思うので、そのほかにまだ、結構、急傾斜地でやらなきゃならないところ、計画しているところはあるのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

急傾斜地につきましては、30年度まで、これ以外に5カ所やりまして、30年度までにほぼ終了をしております。現在、県のほうに要望しているカ所につきましては、中村の2地区のみとなっております、先日、地元説明会のほうを開催させていただきまして、地元のご協力をいただいているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、確認だけれども、これで大体、もうほとんど終了と、急傾斜地は。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） そのとおりでございます。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） それでは、質疑を終了いたします。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管分について説明を求めます。

樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

予算参考資料の3ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路維持改良費、01道路維持改良事業につきましては、予算額5,328万2,000円となっております、財源は全て一般財源です。内容につきましては、自治会か

ら要望がありました市道の小改良・小補修工事で100件を予定しております。また、区画線補修工事費と測量設計等の事務費でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、予算額2,300万円となっており、財源の市債は合併特例債2,180万円で、残りが一般財源です。内容につきましては、市道の舗装工事6工事の費用でございます。

予算参考資料の4ページをお願いいたします。

2目道路新設改良費、01道路新設改良事業につきましては、予算額7,667万6,000円となっており、財源は国県支出金440万円は国の防災安全社会資本整備交付金で、市債の5,600万円は辺地債1,560万円、合併特例債4,040万円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、市道の側溝改修や改良工事11件の工事費や、分筆登記事務、設計業務委託料、工事に伴う電柱移設補償費でございます。

次に、3目橋梁維持改良費、01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額260万円となっており、財源は国県支出金82万5,000円は防災安全社会資本整備交付金で、残りが一般財源となっております。内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画実施に伴う緊急修繕料、橋梁点検業務委託料でございます。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、01河川維持事業につきましては、予算額2,900万円となっており、財源は一般財源です。内容につきましては、自治会から要望がありました河川・水路の小改良、小補修工事の経費でございます。58件を予定しております。

次に、02河川改修事業につきましては、予算額5,000万円となっており、財源の市債は合併特例債4,560万円で、残りが一般財源です。内容につきましては、河川・水路の改修工事8件の工事費です。委託料につきましては、水路改修工事の測量設計委託と、下今井地内雨水対策調査業務を行い、既存施設を有効利用しながら対策ができるよう研究していきたいと考えております。

5項住宅費、1目住宅管理費、01市営住宅管理事業につきましては、予算額4,706万9,000円となっており、財源は国県支出金1,683万9,000円は国の社会資本整備交付金で、市債の1,900万円は合併特例債、その他の財源1,123万円は住宅使用料現年度分でございます。内容につきましては、川辺町団地屋上外壁改修工事、川辺町団地屋上外壁改修工事設計業務並びに工事管理業務委託等、住宅解体工事1戸分、清掃などの市営住宅維持管理経費でございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円となっており、財源は一般財源です。内容につきましては、自然災害等の発生により、建設課で管理している道水路が破損してしまったときの対応として工事請負費を計上しております。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、01市営住宅事業基金積立につきましては、予算額24万4,000円となっており、財源はその他の財源24万4,000円として市営住宅事業基金の運用益でございます。内容につきましては、市営住宅事業基金積立金の利子収入を計上したものでございます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費の説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 4ページの道路新設改良事業なんですけれども、新設と改良工事という中で、11件というのは昨年度と変わらないんですが、大分予算的に前年度よりも少ないというか、ある程度もう規定された工事箇所というのはこの中でも決まっているということなんです。この減額の。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 路線的には11路線予定しておりますが、継続が4路線、新規が7路線、計11路線を予定しておりますが、前年度と比べて予算が減っているという部分につきましては、今年度ですけれども、長塚橋の工事を県のほうへ委託して工事をしたわけですけれども、その分が減額になっておりますので、今年度との差がございます。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 長塚分のは昨年度は1,600万円ですよ、予算が。それを両方あれしても減額になっているんですけども、そこら辺のところはどうなんです。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 工事費につきましては、昨年度と比べて1,000万円弱しているんですけども、その他の電柱の補償費等が500万円、あと設計の業務委託、分筆等で300万

円ほどで、そこで1,300万円ほど、ことしの事業との差がございます。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） だから、全体的に電柱にしても何にしても、そういうものが全体的に減額になっているんだけど、その理由というのは、ある程度、前年度の予算ということを見込みでいくにしても、予定している工事があって11路線ということでもっての予算組みなのか、11路線プラスその分の予算枠というのはとっているのか。そういうことでないと、いろいろなものにこの場合であれば対応できないと思うんだけど、その下で減額になっているから、その理由を聞きたいということなんですけれども。

○副委員長（横山洋介君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 工事費が減額になっている理由なんですけれども、社会資本整備交付金、これが御林尻線という西八幡にある道路なんですけれども、それが2,400万円ほど使っています。先ほど課長が言った長塚橋の関係、その分は減っています。

単費分はそんなに変わっていないと思いますので、交付金分が減っているという部分になっています。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） わかりました。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 道路の小改良、小補修、その件と、同じ例えば5ページの01、河川・水路の小改良、これ、自治会からの要望に沿って予算配分をしてやるという説明の予算だけでも、自治会からの要望その他で、これ、年度ごとどのぐらい積み残しになっていて、現在どのぐらい積み残しになっていますか、両方とも。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 道路につきましては、過年度と今年度の自治会からの要望を合わせまして、実施したのを抜きますと、道路につきましてはあと127件、水路につきましては126件残っているという。

○委員（斉藤芳夫君） 残っている。

○建設課長（樋口 充君） はい、また来年度、31年度に予算を計上させていただいて、そこで対応していきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それ、一番長いのは何年ぐらいですか。

○副委員長（横山洋介君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 正確にはちょっとわからないんですけども、今覚えているのは、平成23年度ぐらいの要望は見たことがあるんですけども、いろいろ地権者の問題があったりして、今できない理由はあるんですけども、あとは大体その年度でやるようには心がけています。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 非常によくわかるんですけども、要するに緊急性があるやつは優先、そんなにでもねえや、少しぐらい我慢してもらおうかというのは積み残しが長くなる。これをやっぱり、めり張りをしっかりチェックをしてやってもらいたい。お金があるから、ある範囲内で言われたのをやるだけやるというようなやり方じゃなくて、やっぱりかかるんだったらかけてでもやってもらわんと、これ、緊急を要するから要望しているのと、長い目で見てこうしてもらいたいというのは、はっきり区別しないといけない。そこら辺を、何か、どこかから圧力がかかると早くなるとか遅くなったりとか、そんなことのないようにお願いします。よろしく。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） はい。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） よろしいですね。

なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの下住宅01です。川辺町団地の屋上外壁改修工事とあるんですが、去年設計したので、ことし工事だということなんですが、ちょっと外見から見ると屋上という意味でよくわからないんですけども、どういう位置の工事なんですか。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 設計につきましては、前回の常任委員会の際に、まことに申しわけないんですけども、交付金を活用させていただくということで、設計費については減額をさせていただきました。改めまして31年度に設計費と工事費と工事監理費のほうを計

上させていただきました。工事につきましては、屋上の防水、雨漏りがしないような、あと外壁のクラック、ひび割れですね、そういうところも見ていただきながら、その部分を間詰めなんかして漏水を防ぐような形で外壁の塗装をしていくような工事を考えております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき松井委員が言った市営住宅の管理事業のところ、その他収入が1,123万ある。これは住宅の使用料だと思うんだけど、今現在、昨年までの滞納というか、そういう状況はどうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） ちょっとすみません。ことしの1月までの徴収率でお話しさせていただきますと、現年滞納分を合わせまして94.1%となっております。まだ、あと2月、3月とありますので、鋭意、徴収のほうに励んでいきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1月までは、一応94件あるということだね。

〔「94.1%」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 94.1%が徴収率で、あと、だから残り5.幾つか、約6%。いろんな事情があると思うけれども、できるだけ頑張ってください、そういうことをなくすように、平等性があるから。ある人は払わんとするのは余り好ましくないことなので、ぜひその辺を徴収率を上げていただきたいと。よろしくお願いします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 橋梁の長寿命化推進なんですけれども、今年度で3,000万、来年度で200万ということで、これで橋梁の点検業務の委託というのは、大体、市内は終わることなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

これで5年に一度の点検が終了しましたので、また同じふうに5年始めるという内容になります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、まだ今年度の結果は出ていないんでしょうけれども、緊急にやっぱり修繕しなきゃならないところとか、これからまとめて出てくるんだと思うんですけども、この橋梁緊急修繕費というのが60万ですよ。何か去年もそうだったので、今年度もそうなんですけど、来年度もそうというのと、直すお金というのはまた別に持つんですか。点検しただけじゃないですよ。点検して直さなきゃならないところが当然出てくるんだと思うんですけども、それについてはどこに予算を盛るんですか。それとも再来年になるわけですか。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 今年度、双葉地区の塩崎駅東側の塩登橋という橋と、あと敷島地区の鳥居坂橋につきましては、工事をさせていただくのと同時に、事業の期間の延長ということで繰越をさせていただいているところでございます。

今後、点検をしまして、工事をしていかなければならないところが出てきた場合には、また国のほうへ申請をしながら、また議会のほうへお諮りをいただいて、補正等で対応していきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、保坂委員が言った橋梁のことで、今、鳥居坂橋とあったよね。あれ、今、工事を若干やって。あれ、前も言ったんだけど、工場があるんだよね、それで、あそこの橋を見ると、4トン以上は渡らないような標識になっているんだけど、あれ、業者は結構大型があそこを通るんだよね、見ていると。当然そうなる、重量がオーバーして橋もかなり傷むということで、前も言った経緯があるんだけど、あそこの業者に対してそのような指導をしたほうがいいと思うんだけど、その辺はどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 橋梁については、旧敷島のときにやっぱりそういう問題があって、あの橋は重い車は通っちゃだめだよという看板として5トン以下の車というように書いてあるんですが、橋梁としては14トンまでは一般的にはいいので、その辺、業者のほうにも、今回修繕をかけていくわけですが、その辺は強く指導をしていきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、5ページの上から2番目、02の河川・水路改修工事、8件とあるんですけれども、場所が8件、今わかるようだったら教えてもらえますか。

○副委員長（横山洋介君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 河川改修事業ですけれども、竜王地区で新規と継続合わせて4件、双葉地区で2件、敷島地区で2件、計8カ所になっています。

〔「具体的に」と呼ぶ者あり〕

○建設土木係長（芳賀康貴君） 具体的にですね。

○副委員長（横山洋介君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 竜王地区の富竹新田大明神河原地内の水路改修工事がまず1つ、あと、上手古屋線の水路、あと西八幡の浜海道下地内、あと西八幡の冷間地内、あと双葉へいきまして雁沢川の護岸改修と団子新居の曾利地内、敷島へいきまして、中下条の御証作の地内と、あと、ことし雨水対策の設計をさせていただきました関係で、浸水対策に伴う水路の改修工事を考えております。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

○副委員長（横山洋介君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、6款農林水産業費及び8款土木費及び11款災害復旧費並びに13款諸支出金のうち建設課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時02分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開します。

次に、8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分について説明を求めます。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、都市計画課の平成31年度の当初予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては98ページから101ページになります。予算参考資料、ナンバー7の7ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきまして、事業別にご説明をいたします。

01都市計画関係職員費につきましては、予算額1億1,274万2,000円で、財源内訳は、その他財源として開発許可申請手数料及び屋外広告物審査手数料等で、残りは一般財源でございます。事業の概要ですけれども、都市計画課の職員16人分の人件費でございます。

次に、10都市計画関係審議会費につきましては、予算額17万4,000円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要は、都市計画審議会委員並びに景観審議会委員の報酬及びその他事務費でございます。

次に、11都市計画諸費につきましては、予算額68万円で、財源内訳は、その他財源として都市計画図等の売りさばき代金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、旅費などの事務経費と事務費、また法令外負担金、その他負担金など計10団体への負担金でございます。

8ページをお願いいたします。

次に、2目幹線道路整備費でございます。01幹線道路整備事業につきましては、予算額8,860万1,000円で、財源内訳は国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債が合併特例債、残りは一般財源でございます。内容は、市道新町本線の整備に関する予算であります。現在までに買収予定面積のうち、約6割ほどが完了してはいますが、31年度においても引き続き用地買収並びに改良工事を進めてまいります。

事業の概要は、事務費のほか、委託料は用地測量調査業務委託等、工事請負費は道路改良工事費、公有財産購入費は道路用地の購入費、補償費は物件移転等の補償費であります。

次に、9ページをお願いいたします。

4目公園管理費につきまして、事業別に説明します。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額7,852万9,000円で、財源内訳は、その他財源が公園施設使用料で、残りは一般財源でございます。内容につきましては、都市公園17カ所、市立公園5カ所の維持管理経費でございます。事業の概要ですが、事務費等のほか、手数料として竜王、敷島、双葉の各地区及び赤坂台総合公園等に関する維持管

理経費でございます。

10ページをお願いします。

使用料及び賃借料につきましては、敷島総合公園用地借地料及び今年度行った都市公園内の照明LED化に伴うリース料となります。工事請負費は、各公園施設の一般修繕工事費のほか、双葉水辺公園内の井戸のポンプが経年による用水量の低下が生じていることから、井戸内のメンテナンスを実施させていただくものでございます。その他、原材料として公園管理用の資材などの購入費、公用車の重量税を計上させていただいております。

次に、02開発内公園等維持管理事業につきましては、予算額1,762万8,000円で、財源内訳は全て一般財源でございます。

開発内公園等維持管理事業は、開発内公園133カ所とちびっこ広場95カ所、それから地域いこいの広場16カ所及び荒川河川公園の維持管理に係る予算を計上しております。

事業の概要ですが、事務費等として、消耗品費や施設の修繕料を計上させていただいております。

11ページをお願いいたします。

委託料は、荒川河川公園、公園施設等の維持管理、ちびっこ広場の維持管理経費となります。使用料及び賃借料は、荒川河川公園に隣接する桜公園の仮設のトイレのリース料で、工事請負費は、開発内公園等の施設修繕工事費となります。原材料費は、公園管理用の資材等の購入費、また補助金につきましては、地域いこいの広場に関する補助金でございます。

12ページをお願いいたします。

次に、5目公園建設費につきましては、01公園整備事業として予算額2億214万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として防災安全社会資本整備交付金、市債が合併特例債で、残りは一般財源でございます。事業の概要ですが、事務費のほか、委託料は（仮称）上八幡公園管理棟建築管理業務や西八幡管理地等の境界を明確にするための分筆業務、また公園の竣工式の経費となります。工事請負費は、（仮称）上八幡公園整備工事及び管理棟建築工事費となります。備品購入費は、（仮称）上八幡公園の維持管理に使用するための芝刈り機や刈り払い機、また倉庫内に置く棚などの購入経費でございます。負担金は、公園への水道の加入金となります。

13ページをお願いいたします。

次に、7目緑化推進費につきましては、01緑化推進事業として、予算額1,471万8,000円で、財源内訳は、国県支出金として社会資本整備交付金、残りは一般財源となります。緑化

推進事業は、市民への緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図るための経費となっております。事業の概要でございますけれども、事務費等のほか、委託料は花壇やプランターの日常管理経費、それから工事費、工事請負費は花壇の設置、改修工事費、原材料費は資材等の購入費、補助金は生け垣及び花壇設置等への補助金及び花と緑のまちづくり推進協議会への補助金となります。

なお、参考までにですけれども、昨年9月から要綱の一部を改正させていただきましたけれども、生け垣及び花壇等設置補助金の中で、危険ブロックの取り壊しに対して補助金を交付させていただいておりますけれども、本日までの半年間で相談のあった件数が10件をちょっと超えるぐらいです。実際にそのうち申請があった件数が8件でございます。8件で、総合計で59万5,000円の補助金を本日までに交付をさせていただいております。

以上が都市計画課の平成31年度の当初予算の概要説明となります。よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して、先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 12ページ、01（仮称）上八幡公園、この仮称はいつ看板が外れるんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 補助金を要望させていただくときに、名前のほうを（仮称）上八幡というような形でつけさせていただいております。地元の上八幡、それから中八幡の皆さん方に対して説明会をさせていただいたときに、やはり同じような質問をいただきました。名前はどなるんだというふうなことで質問がありまして、そのときにもお答えをさせていただいておりますけれども、公園がオープンするまでに正式なまた名前のほうを考えさせていただくというふうな形でございますので、ご理解いただきたいというふうにお答えをさせていただいておりますので、平成31年度の余り年度末まで引っ張るつもりはございませんけれども、できるだけ早い時期に名前のほうも考えたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（清水和弘君） わかりました。できるだけ早く市民に親しみやすい名前をつけてください。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

では、そのほか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） すみません、これ、ちょっと……9ページになるのかな。公園の管理ということであるんですけども、あそこの玉幡公園というんですか、K a i・遊・パークのところ、これはこの公園の中には含まれないんですか。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） ご説明させていただきます。

玉幡公園の維持管理につきましては、委託料の一番上にあります竜王地区都市公園維持管理業務委託の中に含まれております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） ということで、竜王地区の都市公園の中に含まれるということで、管理委託業務ということは、全部入るのかわからないですけども、再三お願いをしているあそこの時計があるんですけども、もう2年越しになるんですけども、多分いろいろな財政的なそのものもあると思うんですけども、今現状どういうふうな状況ですか。あそこに高い時計台なので、市民からも、ちょっとやっぱり市のあれとしては余り芳しくないという意見をいただいているので、そこら辺の事情というか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今、お話をいただきましたとおり、K a i・遊・パークのところにあります時計棟につきましては、4面に時計がついておりまして、公園側から見られる部分とアルプス通り側のほうから見られる部分に2面ずつあります。そのうちの1つが、もうここ数年前から少しずつおくれていっているというような状況がありまして、たびたびこちらのほうにお電話なりお話をいただく中で、担当がその都度時間の修正をさせていただいて対応してきた状況なんですけど、昨年、いよいよ動かなくなってしまうまして、あの時計が、実は国内の時計ではなくて外国製の時計だそうです。国内であれが同じものがないというふうなことで、あれをまた特注で頼むということがちょっと非常に難しい。同じものがもうできない。仮にあれに類似

して近いようなものをお願いすると、1面だけで数百万円ぐらいかかってしまうというふうなものらしいので、うちのほうで今、担当の内部のほうで、時計については、公園の利用者が時間が今何時だというふうに見られるのがいいのかなど。道路側のほうからあえて時間をあれを見て確認をする、まあ、見る人はいるとは思いますがけれども、道路側にあれが必要かどうかという部分も含めて、とまっている状況というのは、見た感じには今いただいたようによくないので、あれをできれば撤去して、もともとあそこに時計がなかったような形のスタイルに変えるというのも一つの手法かなということで、今ちょっとその金額がどのくらいになるかというのも業者さんのほうに確認をさせていただいておる状況なので、いずれ何らかの形での対応はさせていただきますけれども、現状、今お話できるのは、申しわけございません、その程度しかちょっとお話できませんけれども、いずれ、今、係のほうで対応させていただいておりますので、申しわけございませんけれども、もうちょっとお時間かかるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） ということで、日中12時でも6時を差しているというような状況なので。今のお話を聞いていると、外国製でもってとって、どうしてもそれでなくたっていいわけで、いろんなお金がかからない方法があると思うし、ある程度、あれだけ高いとやっぱりシンボリックなものになるので、ぜひその辺の対応でお願いしたいと思います。

もう一件。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（清水正二君） 今のそのK a i・遊・パークの件なんですけれども、K a i・遊・パークに入る入り口のところ、通路から入る入り口のところが、この前もそんなお願いをしたことがあるんですけれども、非常に暗いんですよ。若い方は、結構、通りの車のライトとかそういうところでもって危険性はないと思うんだけど、プールへ行って、その花壇のようところがあって、非常に夜、夕方とかになると、今まで事故がないのが、そういったけがないのが不思議なくらいで、ちょっと一応確認してそこら辺のところを見ていただきたいと思うんですけれども。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今、ご指摘をいただきました部分につきましては、昨年、プールの入り口の部分から駐車場までの間の人歩く歩道の部分に、足もとだけを照らす小さな、名前はちょっとわからないんですけれどもフットライトみたいなものを、たしか5つほ

どつけさせていただいております。簡易なものですので、やはりそこまで明るくはないとは思いますが、ここに一応歩道があるよというようなことは目視、確認はできるかと思いますが、また今そういうご意見いただきましたので、再度またうちのほうの担当のほうで確認をして、もっとあったほうがいいのか、また別のものに変えたほうがいいのかというのは、またちょっと考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの委託料があつて、各都市公園、それから市立公園があるんだけど、これで管理業務委託しているというのは、一括でどこかへやっていたのか、それとも業者にそれぞれ、どんな形で管理業務を委託。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

竜王地区、敷島地区と赤坂台総合公園への管理業務委託につきましては、金額が大きいものにつきましては、今年度、契約のほうで競争見積もりということで行いまして、一応、何業者かに見積もりを依頼した結果は、一応、結果的にはシルバーにということになったんですけども、それ以外の業務につきましても特命随契ということで、一応シルバー人材センターのほうにお願いをするという形になります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、最終的にシルバーにやったというのは、見積もりをしてシルバーのほうが安かったということですか。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） はい、シルバーのほうが一番安くということになります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、シルバーが安いということは、いろいろな管理をするのにいろいろな仕事があると思うんですけども、その仕事に対してしない業者というか、そういう人たちは入っていないということ。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） もうシルバーに委託したものについては、ほかの業者が入

るということはありません。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、じゃ、ここに書いてある管理は、全てがシルバーということ
ことでやっているということですね。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） こちらの予算資料のほうに載せてあります、浄化槽保守・
消防施設は違いますけれども。

○委員（内藤久歳君） 今、聞いているのは公園管理の、こっちはもう当然中身が違うから。

○緑化推進係長（志田さか江君） 公園の管理につきましては、全てシルバー人材センターと
いう形になっております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今の公園の委託のことなんですけれども、先日、2カ月
ぐらい前ですけれども、西八幡公園の遊具のアスレチックの金物が取れていて、とても危険
な状態だったということもあったんですけれども、そういう遊具の見回りというのも委託事
業の内容に入っていますか。

○副委員長（横山洋介君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

遊具点検につきましては、法定点検ということで年1回業者に点検をしていただいております。
そちらのほうは、手数料のほうに遊具の点検手数料ということで計上しております。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 年1回だと結構、2回ぐらいにしたほうがいいんじゃないかなと思
いますけれども、割とやっぱりアスレチックのロープの子供たちが上るようなやつがあつて、
結構、軽微な取りつけ方してあるもので、余り激しいことをすると割と落ちやすいとい
うことがあるので、点検チェックをもうちょっとふやしていただきたいなと思います。これは要
望です。お願いします。

○副委員長（横山洋介君） 要望で。

そのほか質疑ありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 9ページの維持管理の件なんですけれども、この前、釜無川スポーツ公園のほうに行ったときに、公園の横の土手に立っている木が倒れかけているということで、駐車場のところに駐車禁止というような、危険というようなのが立ってあったんですよね。それで、横の土手とかあれば、やっぱりスポーツ公園の維持管理業務という形になるんでしょうか。堤防のところ立っているのが倒れかけているという。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 釜無川スポーツ公園につきましては、あちら側の釜無川とスポーツ公園のあたりに土手というか道がございますけれども、のり面の下のところまでが河川区域のいわゆる国交省管理の土地になっているはずなので、そこに生えている、植えてある樹木については、基本的には国または県の管理になろうかと思えます。

○副委員長（横山洋介君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、それを見つけたときは、国、県、どこかに言わなきゃいけない。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） もしそういった事例が見受けられるようでしたら、私どものほうにご連絡をいただければ、私どものほうから国ないし県のほうに、こういうことで危険な場所があるので、確認をして対応していただきたいという対応をさせていただきますと思います。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） 予算の直接の問題ではないんですが、都市計画へ聞いたほうがいいと思ってお聞きするんですが、旧古河の跡地なんですけど、いろいろ建ってくるという話聞いているんですが、具体的にはどんなふうなことから、わかる範囲で教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 旧の古河の跡地のほうなんですけれども、あちらにつきましては開発の申請がありまして、その当時、ダイセキソリューションズという会社がそこに店舗を建てるということで造成が終わりました。その後において、最近、今、新聞でも出ていると思うんですけども、L I X I L ビバという会社のほうでビバホームというホームセンターができるということを承知しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○開発指導係長（大柴宏之君） すみません。その中で、新聞でも出ていたと思うんですが、スーパーとしてオギノが入るといった情報はもう出ていると思います。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） あそこを南北に分けている道路は、あれは市の関係なんでしたか、それとも民間のあれでしたか。

○副委員長（横山洋介君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） お答えさせていただきます。

あの道路につきましては、甲府市と甲斐市の境界がまたいでいる道路になりまして、一応甲斐市分と甲斐市の市道、あと甲府市の市道のほうという形で分かれております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 上八幡公園の竣工式のこと、12ページの中段ぐらい、結構しっかりした予算がついているんですよ、100万円という。こんなにかける必要があるのかというのが素朴な質問なんだけれども、多分、屋外で竣工式をやるからテントとかPAとかいろんなことがかかると思うんだけど、はっきり言ってここまでやる必要があるのかどうか。どうなんでしょうか。いつやるかによって違うんでしょうけれども。

○副委員長（横山洋介君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） お答えいたします。

竣工式、今、委員さんのおっしゃったとおり屋外ということで、雨が降った場合等も想定されますので、テントも必要になってきます。人数としまして、地元の地権者、用地を提供させていただいた方を含めまして、あと議員さんとか関係者含めて50名程度を予定しております。見積もりをとった結果、そういった一式の紅白の幕だとかステージだとか、そういったものを含めると100万円程度かかるということで見積もりをいただいております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それも入札とか、何かそんな形で見積もりをとったんですか。まだか。

○副委員長（横山洋介君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 予算の段階なので。

○委員（五味武彦君） そうだよな。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） はい、まだであります。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 予算だから、マックスこのぐらいとっているんだとは思いますが、でも、ぜひ、それで、余りこういう時代ですから予算かけずに、もし浮いたのであれば、また違うものとかいうふうなこともやっぱり考えたほうがいいかなと。初めから100万ありきということではなくて、ある程度のこういう方向性も持ったほうがいいかなということをお願いしたいんですが、いかがですか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今、ご意見いただきましたとおり、予算上100万1,000円計上させていただいておりますけれども、中身をまた竣工式までによく精査させていただきまして、必要なもの、ここまでやる必要がないかなというふうなものを確認する中で、必要最低限というのはあれですけれども、予算のほうはなるべく抑えて使いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑を終了いたします。

これで8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分について質疑を終了します。

ここで1時間たったので、10分ほど休憩をしたいと思いますけれども。

では、2時40分再開でお願いします。

お疲れさまでした。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時41分

○副委員長（横山洋介君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで報告いたします。

藤原委員は早退する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、次に、4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管分について一括で行います。

初めに、上水道課の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

それでは、予算説明書は80、81ページになりますが、予算参考資料ナンバー8のほうでございませう。1ページをお開きください。1ページの上段になります。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、16簡易水道事業特別会計繰出金、予算額6,747万5,000円、財源は全て一般財源でございませう。内容等につきましては、18日にご審議いただきます議案第30号 平成31年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算においてご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、その下段になります。17小規模水道維持事業でございませう。予算額14万9,000円、財源につきましては一般財源でございませう。事業の概要は、敷島地区北部にあります千田自治会小規模水道水質検査委託及び検査結果を通知するための郵便代でございませう。本来は小規模水道の管理者が水質検査を行うべきでございませうが、極小集落でありまして、簡易水道に切りかえも不可能でございませうので、市がかわって検査を行っているところでございませう。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（横山洋介君） 続いて、下水道課の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございませう。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、下水道課より、一般会計から特別会計への繰出金の説明をさせていただきます。

予算説明書の82、83ページをお願ひいたします。予算参考資料につきましては、9ページをお願ひいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、予算額69万円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書の88ページ、89ページ、予算参考資料につきましては同じく9

ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、予算額1,386万5,000円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書の98ページ、99ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、同じく9ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、01下水道事業特別会計繰出金につきましては、予算額11億5,700万3,000円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源となっております。

以上、各繰出金とも、18日に特別会計の予算審議がございますので、詳細につきましては、そちらでご説明をさせていただきます。

以上が下水道課が所管いたします一般会計からの当初予算であります。よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 千田地区の水質は、これは、千田、何件内訳あるんですか。ちょっと教えてくださいませんか。

○副委員長（横山洋介君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 本年の2月末現在の数字でございますが、4世帯で男性4名、女性が4名、合計8名。去年の今は5世帯で9名いらっしゃいましたが、お一人亡くなって、1世帯なくなったという形でちょっと減少しているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここの水質検査という、この内容、ちょっと、普通の雨水じゃないのかな。水のあれは、井戸じゃないよね。ちょっと教えてくれる、その辺を。

○副委員長（横山洋介君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 井戸じゃなくて沢の水を集めて、簡易的な受水槽にためて、そこで塩素を入れて殺菌しているということで、一応うちのほうで、法定的に21項目検査というのは年1回あります。あと、それ以外の11回、毎月ですが9項目の検査をして、結果を通知を差し上げているところがございますが、今年度検査しまして、異常は検出されなかったということがございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑を終了します。

これで第4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管分について質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時50分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開します。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分について説明を求めます。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） お疲れさまでございます。

教育総務課が所管いたします平成31年度当初予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書は104ページから113ページとなります。予算参考資料ナンバー9によりましてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費、124万6,000円は、教育委員会の運営関係経費で、教育委員4人の報酬や参考図書などの需用費、

各種法令外負担金などがございます。

2目事務局費、ナンバー01教育管理関係職員費1億4,311万5,000円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員18人の人件費でございます。

ナンバー02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費831万6,000円は、スクールバス運転技術員3人の人件費でございます。

ナンバー10事務局運営費787万7,000円は、給食の自校方式半日勤務給食調理員の報酬2人分のほか、自校方式給食調理員、教職員、スクールバス運転手の休暇に伴います代替賃金、学校評議員の報償、次期教育振興基本計画策定関係経費、事務局運営費、新入学児童の防犯ブザー、各種負担金などがございます。平成31年度につきましては、次期教育振興基本計画策定関係経費を計上したこと等によりまして増額となっております。

ナンバー13学校評価事業144万4,000円は、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費やアンケート用紙の印刷費等でございます。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業124万2,000円は、公用車8台の維持管理経費でございます。

2ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費4,112万6,000円は、学校ネットワークの維持管理及び運用に係る経費で、財源内訳のその他50万5,000円は、山梨県からの人事給与福利厚生システム運用経費負担金でございます。委託の概要は、学校ホームページを含む学校ネットワークの年間運用管理、パソコン入れかえに伴う設定業務、インターネット環境整備業務などがございます。備品購入としまして教職員用パソコン70台、学校ネットワーク環境関係備品の購入費でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費2,313万9,000円は、小学校3校の図書館司書、栄養士の職員3人分の人件費でございます。

ナンバー02小学校関係嘱託・非常勤職員等費7,873万4,000円は、小学校の図書館司書、栄養士、給食調理員の一般非常勤職員34人分の人件費でございます。

ナンバー03竜王小学校からナンバー13双葉西小学校までの各小学校維持運営費等につきましては1億5,374万3,000円は、小学校11校の年間維持運営経費等で、財源内訳の市債は合併特例債でございます。維持運営費は、共通経費としまして、需用費では事務用品、燃料費、光熱水費、修繕費など、役務費としましては電話料、郵便料、クリーニング手数料、委託料としまして備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料としまして印刷機、コピー機

などの事務機器のリース料、グラウンドの土、砂などの原材料費、管理備品の備品購入費などでございます。そのほか、敷島小学校屋内運動場屋根改修工事、敷島南小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務でございます。

3ページをお願いいたします。

ナンバー14小学校施設整備費1億6,473万5,000円、こちらにつきましては小学校11校の施設整備関係の事務消耗品、原材料、施設修繕料、高木剪定料、委託料では竜王小学校及び竜王西小学校のプール改修工事設計監理業務、敷島小学校給水管改修工事設計監理業務、そのほか工事設計等委託料、また工事請負費では、小学校11校からの修繕要望に対応する工事費、竜王北小学校及び竜王西小学校のプール改修工事、敷島小学校給水管改修工事、敷島小学校及び双葉東小学校の受水槽取りかえ工事などを予算計上をしまして、各校の要望をもとに、学校と協議をしながら整備を進めていくものでございます。

ナンバー15小学校施設維持費4,557万6,000円は、小学校11校分を一括計上しております。内容は、11校分の水質検査、受水槽清掃、遊具点検、施設警備、建築設備等定期検査委託、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などでございます。

4ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費2,863万5,000円は、中学校の司書、栄養士、給食調理員の職員4人分の人件費でございます。

ナンバー02中学校関係嘱託・非常勤職員等費1,423万円は、中学校5校の図書館司書、給食調理員の一般職非常勤職員6人分の人件費でございます。

ナンバー03竜王中学校からナンバー07双葉中学校費までの各中学校維持運営費等6,555万8,000円は、中学校5校におきまして予算執行いたします年間維持運営経費でございます。事務用品、燃料費、光熱水費、電話料、学校備品廃棄に伴う廃棄物処理委託料、事務機器のリース料、管理備品の備品購入費などの共通経費でございます。

ナンバー08中学校施設整備費4,056万3,000円は、中学校5校の施設整備に関する修繕料、高木剪定料、工事請負費などの経費を主なものとしております。財源内訳の市債2,210万円は合併特例債でございます。工事につきましては、5校分の修繕要望箇所工事、竜王北中学校受水槽取りかえ工事、備品購入費としましては、各学校施設備品の購入を予定しております。

5ページをお願いいたします。

ナンバー09中学校施設維持費1,609万7,000円につきましては、学校施設の維持管理経費

で、中学校5校分を一括計上しております。5校分の受水槽清掃、浄化槽検査、施設警備、特殊建築物等調査委託、防犯機器リース料などがございます。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立1,000円。財源内訳のその他は、奨学金貸付基金の利子で、奨学金貸付基金への積立金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの小学校施設整備費ですが、受水槽の工事が多いんですが、受水槽というのは大体、耐用年数はどのぐらいのものなのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） その構造等にもよろうかと思いますが、おおむね30年くらいだと思います。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 地下に埋まっているんで、ちょっと構造がよくわからないんですが、当然、水はためっ放しにしておくとも悪くなるわけで、その辺の入れかえというか、交換はどんな仕組みになっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 受水槽につきましては、地上に設置をしておりますので、地下に埋設しているわけではございません。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それはわかりましたけれども、水は当然入れかえていくわけですよね。ためっ放しなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 受水槽ですから、毎日学校で水を使いますので、減れば当然給水をして新しい水が入るという循環をしていくようになります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 学校管理費についてちょっとお聞きしたいんですが、小学校も中学校もなんですが、この工事請負費の中に修繕要望箇所等とあって、小学校に関しては11校分、中学に関しては5校分ここに一括してのっかっているんだけど、これは全部の学校のやつがあるわけですか。詳細をちょっと教えてもらえないですかね。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この小学校費、中学校費の修繕要望箇所の工事につきましては、学校自体が老朽化をしておりますので、細かい修繕工事ですとか、いろいろなところから出てまいります。そういったものを教育委員会のほうで一括して予算を計上しておきまして、学校からの要望、またこちらのほうで学校に調査に伺いまして、その中で優先順位をつけまして、傷みの激しいところとか、そういうところから修繕等の工事を実施していくという、そういったための予算となっております。ですので、この中で具体的に今年度はどの学校に幾らとかという配分を今の時点で行っているものではなくて、実際に年度が変わりましてから、早急に改善が必要なところを再度調査をしながら工事を進めていく。また、場合によっては今年度中に、学校からの要望で来年はここをやりましょうというようなところも出てまいります。毎年毎年その年度ごとに改修の必要なところ、優先順位の高いところから工事をしていくための予算となっております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは、そういうことで一括してのせているんだろうけれども、じゃ、何を根拠に修繕費というのは年間の予算としてはやっているんですか、これ、組み立て。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

毎年、予算の編成の時期、おおむね10月に学校のほうに修繕要望箇所、来年度に向けて修繕要望箇所の要望をいただいております。その中で、各学校から優先順位をつけてもらって、各校10個出してもらっています。その中で予算のほうを組み立てて計上させてもらっ

ています。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、当然、これは各学校それぞれの要望があるんだろけれども、これは最終的には、じゃ、補正するということですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この計上いたします予算につきましては、財政との協議の中で、小学校11校、中学校5校の総額を予算を計上いたします。その中で優先順位をつけて整備をしております。どうしても大規模な工事になったりする場合につきましては、補正予算を組ませていただくこともありますが、できるだけこの予算の中でその年度につきましては対応していくといった、そういった形になっております。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 予算の中でやるんだろと思うんだけど、そうすると、もう、実際は予定はしていたんだけど、いろいろなあそこの学校が努力して減るということはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 学校からの要望につきましては、毎年たくさん上がってまいります。この予算の金額を上回る金額が要望としては上がってくるわけですが、その中で、先ほども伊藤係長からご説明をしましてとおり、優先順位の高いものの中から順次整備をしていくといった、そういうやり方をしております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、先ほど、ここの課じゃないけれども、道路の要望と同じような感じということですかね。そう理解していればいいのかな。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 申しわけございません。道路のほうの対応の方法等、詳しくは把握をしておりますが、おおむねそういう同じような対応になろうかと思えます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、小・中に一応関連あるんですけども、維持運営費の借地料は、維持運営費のところ用地借地料を含むとあるんですけども、これ、小学校と中学校両方あるのは、これどこのところで、どこの場所なの。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 小学校費につきましては竜王西小学校、中学校費につきましては竜王中学校でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは、結局、民間で契約している、何年契約でどういう関係でやっているの、これは。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 小学校が20年の契約、中学校が30年の契約となっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは学校の用地ということだと思うけれども、場所は。そうなりとやっぱり、できれば、これは地権者の当然理解を得なければならないんだけども、これ取得しないと、恒久的にこれは借地料払っていくということはどうなのかね。基本的にそういったことも地権者と話し合いをして、やっぱりある程度それを譲っていただけるというのを対応をした経緯があるの、それ。

○副委員長（横山洋介君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えをさせていただきます。

まず、竜王西小学校の用地につきましては、ことしの3月でその契約期限が切れますので、平成30年、1年かけて用地交渉、購入の交渉をしまいいりましたけれども、やはり、ちょっと5人いらっしゃる方のちょっとまだ売らないというような話で、当然、私たちも引き続き交渉をしていきますけれども、持っている方も割とご高齢の方が多いですから、そういった意味で、ある時期が来れば購入できるというふうに私たちも努力していきたいと思っています。

もう一つの竜王中学校のテニスコートの借地につきましても、用地交渉しましたけれども、ちょっと今まだ売りたいくないというような返事いただきましたので、これも引き続いて購入の交渉を継続的にやっていきます。よろしくお願ひします。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、相手があることで大変だというのは十分わかるんだけど、やっぱりこういったものを、もう学校の施設の中に一部あるということは、やっぱり基本的に、これ何とか地権者に理解していただいて、何か西小のほうは、何、5人。結局、話しがかみ合わないというのは金銭的な面かな。どんな理由があるのか、まだそれはわからんのかな。

○副委員長（横山洋介君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 全ての方の理由というのはさまざまなんですけれども、ちょっと今、どうしても時期的なことがあって売りにたくないというような方とか、もう少ししたらちょっと売ることを考えると、お金が今入ってきてちょっと使う道もないので、ちょっと数年やはり延期させてくれというようなことで、前向きにはちょっと返事もいただいておりますので、引き続いて私たちとしても努力して、全ての用地を購入したいと考えています。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき何か小学校のほうは今年度借りがえだということで、そうすると、あとまた20年、一応、基本的には、そういうことになるんだよね、要は契約年数は。せっかくいいことし機会なので、これは努力して、やっぱり市として取得するような努力を。なかなか相手がいるからあれなんだけれども、やっぱりするべきじゃないかな、これ。

○副委員長（横山洋介君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 契約の更新につきましては、一定の期間の20年とかという契約期間がありますけれども、その間も、別に、例えば31年度の年度途中で急に売りにくなったという部分にも、補正等、議会にお願いしまして対応していきたいと考えておりますので、これは引き続いて、いつの時期でも購入を考えております。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、いろんな面で担当は苦勞はしていると思うんだけど、やっぱりこういった公共施設のところの場所は、これは恒久的にもあるものだから、できれば市である程度地権者の理解を得て購入するように、できるだけ早く購入するように努力してもらいたい。お願いします。

○副委員長（横山洋介君） ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 5ページの奨学金のところなんですけれども、これは昨年、高校生は1カ月1万円、大学生は2万円ということをちょっと記憶しておりますけれども、それで、今年度希望者がありますか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 今年度はゼロでありました。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 昨年もやはり基金が900万ほどあったんですね。そういう中で、今、例えば高校生、月に1万円ではなくて、やはり2万円くらいの奨学金を出してあげて、やはり人材の育成ということで、甲斐市で育つ子供たちのために奨学金をふやすとか、それから貸し付けの条件をやわらかくするとか、そういう考えはありませんか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 山梨県でも全国的にもさまざまな奨学金制度がありまして、委員さんおっしゃるように、高校生1万円、大学生2万円というのは低いと考えられる意見もあると思いますが、逆に余り借り過ぎるとという意見もありまして、このぐらいのという意見もあります。さまざまな意見もありますので、そのようなことをいろいろ考慮しながら今後の検討とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 例えば、高校生なんかで卒業してからも甲斐市で住んで働いてくださるような、そういう条件がもしついたときに、返還しなくていいような形の奨学金というのも私は必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今、滝川委員さんからお話がありました、そういった奨学金制度でございますが、来年度に向けまして、今、検討をしているところでございます。本格的には、来年度に入りましてから改めて検討する予定でありますので。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、これより所管以外の委員より質疑を行います。

質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 1ページの10番の学校評議員の報償ということで80人で80万あるんですけれども、市内の学校が16校あるんですけれども、1校当たりでいくと、この計算でいくと1校当たり4.5となるんですけれども、人間だから0.5ということはありませんけれども、学校でもって評議員の開きがあるというのは何か理由があるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 各学校で4人のところもあれば6人のところもあるということで、合計数が80人には達しておりません。その地域性もありますので、その学校の周辺の中で……

〔発言する者あり〕

○教育総務係長（名取藤吾君） 6人です。6人以内です。

〔発言する者あり〕

○教育総務係長（名取藤吾君） 要綱のほうで6人というふうに決まっておりますので、6人以内ということになっておりますので、その学校によって違う数字になっております。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 6人以内ということで、これ、前も意見交換会とかであれしているんですけれども、学校ごとにそれがあるとなれば、やはり以内というのであれば、それで意見を聞いて、それで評議していただくそのものが充足されるであれば、ある程度その定員というのを、学校ごとにそれが変わっていくということであれば、評議員がふえたからその結果が出たと、いい結果が出たとかなんとかというのであればですが、そこら辺のところを見直したほうが。定員をそういうふうにしちつとするならしたでもって、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうね。

○副委員長（横山洋介君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えをさせていただきます。

現在の小・中学校の評議員の設置要綱では、6人以内ということで定めがありまして、これは学校長がその地域の方々を推薦して、教育委員会で最後それを認めるということになっておりますので、学校のさまざまな要因を含めて、そういう6人以内ということに今現在なっておりますので、ちょっと6人に限定するというのはいろんな意見があると思いま

すから、また今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その制度も、今、地域の中の人たちということですがけれども、新任の校長先生なんかは、着任して早々にいろんなことわからないと思うんですよね。校長先生がこれ諮問でもって設けているものですから、だから、そこら辺のところ、もうちょっと評議員としていろいろな観点から精査していただくことをこれは要望します。

別件で。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（清水正二君） 先ほど出ました受水槽のところなんですが、小学校、中学校含めてでいいんですけれども、特に小学校のところ。受水槽というのは居住している頭数で決まるんですよね、その受水槽の容量というのは。これ、金額が、敷島小学校が受水槽が4,000万、双葉東小が2,700万ということで、敷島小学校は、今、これ見ると372人、双葉東小学校が680人、このあれでいくと費用というのが逆なんだというように感じるんですけども、この大きな差というのは何かあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

まず、敷島小学校ですけれども、この受水槽の容量、既存の容量が53.9トン、双葉東小学校が24トン。あと、双葉東小学校につきましては、あわせて高架水槽を改修を行う予定です。高架水槽が8トン。同規模のものを取りかえる予定であります。ただ、近くの配水管とか、あと甲府市の上下水道局のルールとかもありまして、一応既存と同じものを取りかえるという予定で、これだけの金額に定めております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 配水の処理だとか面積だとかでもってその大きさというのはわかるけれども、受水槽の場合には多分、根拠としてはそういう根拠になろうかと思うんで、既存がどういう計算をしていたか知らないけれども、そこら辺のちゃんとした法的な根拠というのをしてから、そういうふうにしたほうがいいと思いますけれども。予算だからあれですけれども、そこら辺をちょっと精査して。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今、ご指摘いただきました点につきましては、今後もまた設計を新年度かけてまいりますので、その際に設計委託業者等に相談等をする中で精査をして、見積もりをした上で工事という流れで進んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの学校ネットワーク管理費、4,112万6,000円ですか。これもろもろ事業名、委託料とかいろいろあるんですけども、このネットワークというものは内容的にどういう。学校間の通信というか、そういう情報のあれだと思っただけでも、ちょっと説明してください。どんな流れか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず、大枠といたしましては、市役所のほうに学校と市役所を結ぶサーバーを置きまして、それから光回線を使いまして学校と市役所、それから16校を結んでいるという内容になっております。データを保存するサーバーですとかメールの管理ですとか、全てコンピューターで扱うデータの管理を一括して教育委員会側で管理をするといった、そういった内容となっております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ここで今、前年と比較しているんですけども、例えばパソコンが70台で550万と980万という差があるんですけども、その辺のところは。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず、70台という点につきましては、平成29年度から毎年70台ずつの入れかえをしております。教職員数がおおむね今500名となっておりますので、7年かけて入れかえをするといった、そういった財政とのルールで実施しているところでございます。

それから、昨年度との差につきましては、30年度の実績ベースで31年度は予算を計上いたしました。その関係で金額を落としております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これでいうと、400万の違いがあるよね。そんなにその違いが出ると

いうこと。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 発注をする台数が多いということと、入札によりまして、それだけ金額が落ちてくるということでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、まあ、この数字からいくと、入札の状況によって今年度は減ったと。裏を返すと、前は高かったということになるよね。そう思わない。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 平成30年度につきましては、予算計上していた金額で当然、初期段階は入札をしていったわけですが、その結果としまして金額が大変落ちましたので、それを参考にいたしまして予算計上をした関係で、当初予算の金額を削減して計上しております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、その上が今度は逆で、ネットワーク構築業務が今度は逆に結構上がっているんだよね。その辺のところのあれはどうなっているの。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この辺につきましては、来年の年明けになります。今、ウィンドウズ7というOSをたくさん使っておりますが、そのOSのウィンドウズ、サポートが来年の1月の途中で終了いたします。そうしますと、アップデート等のサポートが一切受けられなくなりますので、ウィンドウズ10というOSに乗せかえるものを304台分予算を計上しております。その構築、OSの入れかえを委託して作業してもらう経費が発生をしておりますので、31年度につきましては、その経費の関係で大きくなっているところがございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これがこのネットワークということになると、その発注業者というか、それは1社というか、そういう委託をしているんですか。どういった。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 現在は、委託業者は1社となっております。そのOSとかを購入する段階では入札で、備品につきましては入札で行います。それから、こちらの構築業

務等は、ふだんシステム、ネットワークを管理してもらっている業者にさせていただいている
というようなところがございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、非常に今の説明の中では、結構、毎年何かやるたびに金額の変
動があったりとか、そういう部分があって、非常に全体の割合からする金額の動きが結構大
きいじゃないですか。だから、そういう点も今後いろいろ入札とか業者の選定とか、そうい
うことについては、ITという部分から考えれば非常に難しい部分があることは承知はして
いるんだけど、そういう点も今後、業者選定に当たってはできるだけ安くいいものをと
いうのは、これは当たり前の話なんですけれども、その辺は今後しっかりと取り組んでもら
いたいと思います。これは要望でいいです。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ウィンドウズ7からウィンドウズ10にアップデートの費用ですね。
いつもアップデートするときは無償のアップデート期間というのがたしかあると思うんです
けれども、そういうのを利用するとか、そういうのは困難だったということなんでしょうか。
ウィンドウズ10が発表された時点で、半年ぐらい、たしか無償アップデート期間というの
があったかと思うんですけれども。あくまでも今後のこと。今後のことを、またあるかもわ
からないので。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ウィンドウズ10が発売された時点でというお話なわけです
が、その時点で実際に使用しているパソコンの台数自体も多いという状況、それから学校で
先生方が常時使っている中で、先生方にそういったことをお願いするというのも、1台当
りたしか1時間ないし2時間とかかかるかと思いましたが、そういう状況の中で、学校の
先生方に自分でというのはなかなか難しいところがあったのかなとは思いますが。ただ、発表
された当時の具体的な状況等まではわからないわけですが。

〔発言する者あり〕

○教育総務課長（加藤文雄君） 学校で使っているパソコンですから、個人の業務用ではござ
いませんで、当然、管理者権限でありませんと、そういったアップデートとかバージョン
アップとかということとはできないような仕組みになっております。ですので、基本的には、

新しいソフトを入れるとかそういった場合ですと、業者にお願いをしまして入れてもらう、またはバージョンアップしてもらうというのが基本的な運用ルールとなっておりますので、その点からも、現実的には、その発表された時点で無償の期間があったにしましても、対応は難しかったかと思われまます。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 追加でちょっとお答えさせていただきます。

ちょっと調べてみないとわかりませんが、個人用でご自分で使っているのは、無償のアップデートというのは当然ある期間とかありますので、業務用については、いろんな設定とかしていますので、多分、無料じゃないと思われまますけれども、今後はちょっと調査をして、できるだけ安くできるような対応を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと悪いね、聞きそびれているかもしれないんだけど、小学校の施設整備、14番の中の北小と西小のプールの改修、設計委託と工事、この北、西それぞれ、どのような部分をどんなふうに、どういうふうにして、何か委員会で説明あったのかな。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

委員会では特に説明しておりませんが、竜王北小につきましては、プールの槽、中を、あとプールサイド、竜王西小学校につきましては、プールサイド、ちょうどプールサイドの下に外から入れる倉庫があります。倉庫のほう結構雨漏りがしているので、プールサイドをメインに改修工事をさせていただく予定でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと槽の中のこの水漏れしているとか、そういう何か原因があるのか。あるいはプールサイドのタイルなのか石なのか、何かわからないけれども、そういったものに損傷があるからとか、その辺のところは、どういうふうでせざるを得なくなったの

か、ちょっと説明してくれますか。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 北小学校につきましては、もう経過年数が過ぎております。中については、プールの槽が結構もう剥がれてきているところとかもあります。西小学校につきましては、今言った下の倉庫の雨漏り、あとプールサイドのシートも一部剥がれてきているところがありますので、そちらのほうを改修させていただきたいと思います。

○委員（齊藤芳夫君） プールサイドの何。

○施設係長（伊藤達郎君） シート。

○委員（齊藤芳夫君） シート。

○施設係長（伊藤達郎君） シートというか、何というのかな、塗装。

○委員（齊藤芳夫君） プールサイドがシートなの。

○施設係長（伊藤達郎君） 歩くところですね。防水シートが何カ所かもう破損してきますので、多分その関係で下の倉庫に雨漏りしてきているということが考えられますので、全面張りかえのほうを予定しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、現状に復帰するためにまたやるということ、そういうふうに。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございます、性能をまたもとに戻すといえますか、現状に復帰させるために工事を実施するものでございます。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） もっといいものに考えるようにしたほうがいいんじゃないの。昔やって、年数がたったからだめになったといったら、もっと新しい方法がいっぱいあるんだから、そこを検討しなきゃ、うまくないんじゃない。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 工事の方法につきましても、今後また改めて検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2ページが一番下、敷小と敷島南小の工事の内容なんですけれども、敷島小学校のほうは運動場の屋根改修と具体的に入っています。南小については、もちろん工事設計なんですけれども、屋内体育館ですよね、の大規模改修ということだと思います。今回は、来年度は1,440万円ぐらいの予算を積んで設計業務をするということなんですけれども、具体的に、多分公共物の個別計画の柱の中でやると思うんですが、具体的に改修なのか建てかえなのかということは、今の時点では言えるものですか。どうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） こちらにつきましては改修でございます。敷島小学校の屋内運動場の屋根につきましては、雨漏りをしている関係で改修の設計をするものでございます。それから、敷島南小学校の大規模改修の工事の設計につきましては、こちらにつきましては老朽化が進んでおりますので、骨組みを残してほか全体を改修するための設計をするものでございます。

○委員（五味武彦君） そういうことか。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 当然、来週小学校の卒業式があり、4月は入学式があるということで、ちょっとゆっくり見たいなと思っていたんですけれども、じゃ、骨組みだけ残して全部改修という形、それを来年度で設計業務をして、その翌年度に工事が始まるというふうな形なんでしょうか、今後は。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 予定としましては、そのような形を考えておりますが、実際には国の交付金を申請いたしますので、そちらの交付決定の状況等を見ながら進めていきたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） いずれ来年、再来年の話なんでしょうけれども、結局、その工事の期間中は体育館が使えないということも予想されるわけですね。そういうことですね。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 工事の関係につきましては、体育館は使えないということになりますので、その辺は学校とも協議をしながら、いつごろ着工していつごろ終わらせるかといったことを含めまして、協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（五味武彦君） すみません、先の話で申しわけなかったです。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） ほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけちょっと確認したかったんですけども、施設維持費、維持管理費の中の防犯機器のリース料というのがありますけれども、防犯灯は本当につけてもらってよかったなと思うんですが、これは各学校、小・中学校全部ついていると思うんですけども、全部ついていますよね。それで、ついている場所というのも一定ですか、個数とか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

防犯カメラを設置しております。防犯カメラについては、各校4台ずつ設置しております。場所については、学校で指定しているところと、あとは警備会社がここは危ないんじゃないかというところに設置しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ダミーじゃないと思うので、ちゃんと映って、ちゃんとそれを見ることもできるということで、そういったこともできるということですよ。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

全て録画されるカメラになっていまして、あと中学校につきましては、それプラスダミー機も5台設置しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、質疑を終了します。

これで10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分について質疑を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あすも、午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時36分